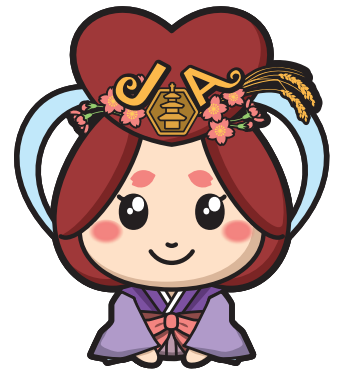


第61回 通常総代会資料 協同のあゆみ

令和7年度 事業報告書
令和8年度 事業計画書

とき 令和8年6月20日(土)午前9時30分

ところ 蒲生コミュニティセンター 学習室7



あかねっ娘

協同のあゆみ 第61回 通常総代会資料

◎事業所のご案内

■本店

東近江市市子殿町240番地 TEL.55-1171 FAX.55-2869

信用課	TEL.55-2858	FAX.55-8400
共済課	TEL.55-1173	FAX.55-8400
管理課	TEL.55-1171	FAX.55-2869
企画審査室	TEL.55-1171	FAX.55-2869
監査室	TEL.55-5271	FAX.55-2869
営農販売課(営農)	TEL.55-1317	FAX.55-8410
営農販売課(販売)	TEL.55-1169	FAX.55-8410
購買課	TEL.55-1316	FAX.55-8410

☎フリーダイヤル

年金専用ダイヤル	信用課	☎0120-86-2858
米や資材のご注文	購買課	☎0120-88-1316

■JAホールがもう

東近江市市子殿町298番地 TEL.55-5969 FAX.55-5970

■給油所

東近江市市子殿町240番地 TEL.55-1170 FAX.55-1170

■カントリーエレベーター・育苗センター

東近江市上南町117番地 TEL.55-2320 FAX.55-8251

■低温倉庫

東近江市上南町127番地 TEL.55-2922

■旬菜館さくら

東近江市市子殿町364-1 TEL.55-8317 FAX.55-8310

◎子会社

■アグリ蒲生

東近江市上南町117番地 TEL.55-8250 FAX.55-8251

東近江市蒲生寺町1489番地 TEL.55-3325(アグリ蒲生農場)

最新情報はこちら



JA滋賀蒲生町
公式LINE



JA滋賀蒲生町
営農情報LINE



JA滋賀蒲生町
インスタグラム



この資料は総代会当日にご持参ください。
この資料は農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

JA 綱領

わたしたち JA のめざすもの

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

第 61 回 通常総代会次第

1. 開 会
2. 組 合 長 挨拶
3. 議 長 選 出
4. 書 記 指 名
5. 議 事
6. 報 告 事 項
7. 閉 会

JA 滋賀蒲生町の経営理念

私たちは「誠心」「誠意」を信条に、時代を見据えた協同活動を展開し、着実に豊かな地域社会づくりをリードします。

JAの経営ビジョン

「誇りと信頼度No.1を目指します。」

1. 礼儀正しく、親切・誠実・公平な態度で明るさを持って組合員対応をする。
2. 人間的な信頼関係を築き、組合員とのふれあいを深める。
3. 業務に精通し、迅速にして正確・丁寧に責任を持って業務を遂行する。
4. 「自己啓発計画」を樹立・実践し、職務に必要な知識・技能・態度の向上を図る。
5. 職場規律を守り、意志疎通と協調によって職場の活性化を図る。
6. 組合員の財産である組合の施設、機械器具、備品など大切に維持管理する。
7. 家族を含め心身の健康管理に努め、常に意欲を持って与えられた職務に取り組む。

目 次

第 61 回 通常総代会議案	2 ～ 4
令和 7 年度 事業報告	5 ～ 19
貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分案	22
監査報告書	23 ～ 27
部門別損益計算書	28
令和 8 年度 事業計画	29 ～ 47
自己改革工程表	48
任期満了による役員を選任について	49 ～ 53
報告事項	54 ～ 57

注記表及び附属明細書については、法令及び定款第 44 条第 5 項の規定に基づき、当組合のホームページ (<https://ja-shigagamou.jp>) に掲載しております。また、事業別の明細についても、上記の対応に併せ、当組合のホームページに掲載しております。

第 61 回 通常総代会議案

第1号議案 令和7年度(第 61 年度)事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和7年度の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JA を取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和7年度(第 61 年度)の計算書類及び事業報告等は、「第 61 回通常総代会資料」(事業報告5ページ～19 ページ、剰余金処分案 22 ページ)に記載のとおりです。

※報告事項 1 貸借対照表、損益計算書 (20 ページ～21 ページ) に記載のとおりです。

なお、事業報告の附属明細書・注記表・計算書に関する事項・事業別の明細については、法令及び定款第 44 条第 5 項の規定に基づき、当組合のホームページ (<https://ja-shigagamou.jp>) に掲載しております。

第2号議案 令和8年度 事業計画の設定について

令和8年度の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和8年度の「事業計画」は(29 ページ～47 ページ)に記載のとおりです。

第3号議案 令和8年度(第 62 年度)経費の賦課及び徴収方法の決定について

営農指導を行うための必要な経費に充てるため、定款第 24 条に定める経費の賦課について承認をお願いするものです。

なお、経費の賦課及び徴収方法については以下のとおりです。

- (1) 組合員割 正組合員1戸・法人(団体)当たり 400 円
※なお、准組合員資格の営農組合は組合員割を負担する。
- (2) 賦課基準日 令和8年6月1日現在により算定する。
- (3) 徴収期限 令和8年 11 月末日
- (4) 徴収方法 賦課金納付書により、現金または貯金振替による払込み

第4号議案 任期満了による役員を選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、理事 13 名、監事3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の選任にかかる議案を提出するにあたっては、現任の監事の過半数の同意を得ております。(理事及び監事候補者は、49 ページ～53 ページに記載のとおりです。)

また、本議案の理事候補者は、農協法第 30 条 12 項の要件(認定農業者及び実践的能力者が理事の定数の過半数)を満たしております。

第5号議案 理事の退任に係る退職慰労金の支給について

代表理事組合長 谷口信樹の1名は、本総代会の終結の時をもって退任します。在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき総額 570 万円の範囲内で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は理事会に一任願いたいと存じます。退任する理事の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
谷口 信樹	平成 29 年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 常勤理事 平成 30 年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 代表理事組合長 令和8年6月 任期満了による退任

第6号議案 監事の退任に係る退職慰労金の支給について

常勤監事 田村彰の1名は、本総代会の終結の時をもって退任します。在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき総額 440 万円の範囲内で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は理事会に一任願いたいと存じます。退任する監事の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
田村 彰	平成 29 年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 常勤監事 令和8年6月 任期満了による退任

第7号議案 令和8年度(第 62 年度)理事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和8年度の理事の報酬については総額 1,200 万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法等については理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事の報酬額には、職員兼務理事の職員給与分は含みません。

第8号議案 令和8年度(第 62 年度)監事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和8年度の監事の報酬については総額 650 万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法等については監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事3名のうち員外監事は1名です。

附 帯 議 案 この総代会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合は、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程致します。

(注) 当該資料は農業協同組合法施行規則第 161 条第 1 項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

令和 8 年 6 月 20 日
滋賀蒲生町農業協同組合
代表理事組合長 谷口 信樹

- 報告事項1 貸借対照表、損益計算書について
- 報告事項2 (有)アグリ蒲生の決算報告について
- 報告事項3 「JA バンク基本方針」について

総代会に対する理事の提出書

令和7年度（第61年度）事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて、提出いたします。

また、部門別損益計算書について、あわせて提出いたします。

令和8年6月20日

滋賀蒲生町農業協同組合	
代表理事組合長	谷 口 信 樹
筆 頭 理 事	野 村 秀 平
理 事	森 田 博
”	西 村 喜 雄
”	連 藤 美佐子
”	日 永 俊 之
”	中 本 嘉津由
”	高 木 幹 雄
”	西 村 洋 子
”	曾 我 和 美
”	山 中 利 次
常 勤 理 事	塩 田 育 弘
”	徳 田 敏 宏

I. 令和7年度事業報告（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

当該事業年度の国内農業・食料情勢は、地政学リスクの高まりや気候変動、資材価格の高騰など、複合的な課題に直面しました。

特に、令和7年産米については、価格高騰を背景に、早期に概算金および取引条件を提示する必要があると判断し、全農や取引先と粘り強い交渉を進めてまいりました。その結果、加算金・奨励金を含めた概算金は、JA設立以来、最も高い価格設定となりました。

また、農家組合員の結集により、令和7年産主食用米の集荷につきましては、前年対比2割増となる69,117袋をご出荷いただきました。

金融情勢においては、日本銀行が長年続けてきた金融緩和政策から物価安定を目指した金融引き締めへの転換を図り、政策金利が引き上げられました。今後、短期的には更なる利上げが見込まれるとともに、政府による積極財政を背景とした大規模な総合経済対策に伴う国債増発、財政リスクへの懸念から長期国債利回りの上昇が続いており、経済活動への影響が懸念される状況となっています。

こうした金利上昇局面の中、当JAの国債・地方債等の有価証券についても、当面の間、評価損の状態が続くものと予測しております。当該年度末の単体自己資本比率は20.77%、また Δ EVE比率（※1）は10.4%と、長期金利リスク等に対して健全な水準を維持しておりますが、金利リスクに関する適切な情報開示を行う必要があり、リスクとリターンのバランスを踏まえた運用へのご理解をいただくため、目的積立金である「有価証券価格変動積立金」を取り崩し、有価証券の減損処理（※2）を実施することといたしました。

なお、今回の減損処理により赤字決算となりますが、中長期的には、減損処理を行った有価証券の簿価回復に伴い、有価証券評価額に対してプラスに寄与するものと見込んでおります。

むすびに、令和8年2月、JA滋賀蒲生町は創立60周年を迎えることができました。

この間、組合員・利用者の皆様と役職員が力を合わせ、様々な課題に取り組んでまいりましたことに、改めて深く感謝申し上げます。近年は、気候変動や世界情勢の変化など、不確実性の高い時代が続いておりますが、時代の変化に迅速に対応し、今後も安定した事業運営に努めてまいりますので、引き続き事業利用と運営参画を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和7年度からスタートした第9次中期経営計画に基づき、地域農業の継承を含む持続可能な農業の実現と農業所得の向上（安定）、豊かで暮らしやすい地域社会の実現、さらには協同組合としての使命発揮に向けた取り組みにつきましては、以下の事業別報告のとおりです。

※1 Δ EVE比率とは、銀行等の長期金利変動に対する耐性を定量的に示す重要な指標であり、Tier1資本（自己資本のうち、最も安定性の高い資本）との比率によって評価されます。投資家や規制当局は、この比率を用いて、金融機関のリスク管理状況や資本の健全性を判断します。

※2 有価証券の減損処理とは、保有する有価証券の価値が取得原価に比べて著しく下落し、かつ回復の見込みがない場合に実施する会計処理です。この処理により、財務諸表に経済的実態を適切に反映させ、資産の過大評価を防止します。

指 導 事 業

水稻の生育状況では、5月中旬以降日照時間が平年より少なかったことから、初期生育の遅れが目立っていました。梅雨入り（近畿5/17）後は、降水量が平年より多く推移しましたが、梅雨明け（近畿6/27）が早く、梅雨明け以降は極端な高温で降水量が少なかったため、湛水状態を維持できていない圃場が見受けられました。出穂期以降も高温多照で推移したため、土壌や肥料からの窒素供給が前倒しとなり、登熟後期まで肥効が保たれず栄養凋落や受粉障害が減収の要因となりました。品質では、登熟期間の高温多照に加え、栄養凋落や水不足により背白粒や基部未熟の発生、デンプンの供給が追いつかず乳白粒の発生により品質が大幅に低下しました。

令和7年度では、気候変動に伴う米の高温障害が拡大するなか、生産者の協力のもと高温耐性に強い品種（4品種）の栽培試験に取り組みました。また、昨年に引続きドローンを活用した追肥散布や、BS（バイオスティミュラント）資材の試験区を設置し、気候変動に立ち向かうための生産体制に取り組みました。

小麦については、品質、収量ともに良好であり、畑作物産地形成促進事業の取り組み推進と、経営所得安定対策を含めたなかで農業者の所得向上（安定）に取り組みました。

大豆（小豆）については、一部の圃場で発芽不良や夏の干ばつ等の影響や、8月下旬以降に病害虫による被害により収量・品質が低下しました。

野菜については、水田を活用した生産振興でのキャベツ、ブロッコリー、小菊の契約栽培に取り組みました。また、苺については市場出荷でのシェア拡大を目指し、年内の出荷にこだわり取り組みました。

担い手育成では、集落営農法人連絡協議会や青壮年農業者との意見交換会等を開催し、持続可能な農業に向けて多様な担い手との関係づくり強化に取り組みました。

生活事業ではカルチャースクールや組合員健診等を実施し、組合員の集う「場」の提供に取り組みました。

直売所「旬菜館さくら」では「集まる」をキーワードに、ウエルシア前でのトラック市に取り組みました。また、地域内の小学生の食農教育の受入れ等を通じて、地域と地域農業の活性化に取り組みました。

信 用 事 業

信用事業は地域農業および組合員の生活を支える基盤として、安定的な金融サービスの提供に努めました。貯金残高は372億円（前年対比96.5%）となりました。特にキャンペーン等で個人貯金残高増強に努め271億円（前年対比101.7%）となりました。年金受給者友の会の会員数は、1,885名となりました。

貸出金につきましては、農業関連資金を中心に住宅ローンや生活関連資金にも積極的に提案し貸出金残高は47億円（前年対比97.5%）となりました。また、農業者の所得向上と経営安定を支援するため、営農と連携した融資提案を強化するとともに、迅速かつ丁寧な相談対応に努めました。

一方で金融を取り巻く環境は厳しくリスク管理の高度化やコンプライアンスの徹底が求められ、健全性の維持・向上に努め、安心してご利用いただける体制の整備を進めました。

共 済 事 業

契約確認や共済金請求もれがないか確認を行う『あんしんチェック』を909世帯で実施し、世帯未加入者の提案に繋ぐことができました。その中で特に次世代を担う若年層への積極的な推進活動を行い、77名の新規ご加入を頂きました。また自動車共済の事故対応による総合満足度は95.9%であり、全国平均94.6%を上回り、交通事故に遭われた加入者様の多くに安心と満足をお届けすることができました。

地域貢献活動では、春と秋の全国交通安全週間を重点期間とし各期8日ずつ交通立ち番にて交通安全の啓発活動を行い、蒲生いきいきあかねフェア&滋賀蒲生町収穫祭ではドライビングシミュレーター「きずな号」にて、自動車安全運転診断・交通安全指導を行いました。

また、地域住民、次世代層との繋がり強化やJA事業の周知を目的として、あかね文化ホールにてアンパンマン交通安全キャラバンを実施しました。

長期共済の新契約では576件23億8,177万円（保障）のご契約を頂き、短期共済（火災・自動車・傷害共済）では1億9,065万円の掛金を頂きました。また、自賠償共済では989件のご契約を頂きました。

共済金支払実績では10億1,656万円をお支払いすることが出来ました。

購 買 事 業

（生産資材）

肥料・農薬では、予約注文と早期仕入れによる銘柄集約、また超大型規格農薬のご提案等、生産コスト低減と安定供給に努め、さらに営農指導事業との連携の中、実証に基づく肥料・農薬の提案や土壌診断を活用した土づくり資材の推進に取り組みました。生産購買取扱高は、土づくり肥料や元肥一発肥料を中心に2億1,437万円、その他資材等の取扱高は3,383万円となり、合計2億4,820万円のご利用を頂きました。

（生活資材）

葬祭では、ホール葬53件・自宅葬22件のご利用を頂き、葬祭利用高は2,652万円でした。

また、燃料部門では、給油所燃料、LPガスを含めた燃料取扱高は、1億6,388万円、食品、葬祭用具等、生活資材全体の取扱高は2億9,592万円のご利用を頂きました。

購買事業全体では、5億4,413万円の購買品取扱高を計上することが出来ました。

販 売 事 業

農林水産省が公表した新たな作況反収指数は、滋賀県では「105」となり、69,117袋（加工米、輸出用米等を除く）が出荷され、前年対比120.6%となりました。環境こだわり米の「みずかがみ」は学校給食に、「特別栽培米 日本晴」や「レーク65」については、全農パールライスを通じて「柿の葉寿司」や「回転すしチェーン店」へ契約栽培による有利販売に取り組みました。

また、主食用米の需給状況が大きく変動する中、需要に応じた水田活用として、コメ新市場開拓等促進事業を活用した基幹作物での輸出用米への推進に取り組みましたが栽培面積は、42haとなり大幅な減少となりました。（前年対比38.9%）

小麦は、全体的に天候に恵まれ順調に収穫を迎えられ1,124t（前年対比124.6%）を検査し、1等の格付けについてはAランクの検査結果となりました。

大豆については、播種時期に降水量が多く播種が遅れた圃場が見受けられました。また、梅雨明け

以降高温の影響で収量・品質が低下しましたが、特産大豆・検査大豆の販売高は、1億5,681万円（前年対比 153.2%）となりました。

利 用 事 業

育苗センターでは、集落営農組織や組合員皆様のご利用を頂き 72,318 枚（前年対比 94.8%）の箱苗を供給しました。輸出用米の作付面積が減り、供給枚数は減少しました。

カントリーでは、水稻 2,317 t（前年対比 111.3%）の荷受重量、小麦 1,298 t（前年対比 124.6%）の利用を頂きました。

加 工 事 業

味噌加工では、地元の錦大豆で作った佐久良川味噌をお歳暮用の「ふるさと BOX」、直売所「旬菜館さくら」等を通じて、513 kg（前年対比 86.8%）供給しました。

精米加工では、主に環境こだわり米みずかがみを学校給食へ供給するほか、「旬菜館さくら」等にて地域の消費者へ供給しました。また、年間を通じて低温倉庫保管し、定期的に米を供給する「蔵出し米」に取り組みました。

そ の 他 事 業

農地の貸し借りについては、当組合の事業である農地集積円滑化事業から国の事業である農地中間管理機構へスムーズに移行できるように取り組みました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日		
令和7年	4月4日	ハッピーシニアのつどい（ウォーキング）
	4月18日	旬彩館さくら 春のさくらフェア開催
	4月26日	スシロー田植え体験イベント開催
	4月28日	理事会・監事会
	5月7日～5月12日	みのり監査法人 監査（期末監査）
	5月8日、13日	田んぼの学校 開校
	5月9日	監事監査 定期監査（期末監査）
	5月21日	みのり監査法人 監査（開示検証監査）
	5月23日	旬彩館さくら さつきフェア開催
	5月29日	みのり監査法人の監査報告書を受領
	5月29日	理事会・監事会
	5月31日	第29回JA共済優友会親睦旅行
	6月3日	小麦CE施設稼働
	6月7日	園芸スクール 花の播種
	6月13日	旬彩館さくら あじさいフェア開催
	6月21日	第60回通常総代会・理事会・監事会
	6月27日、28日	年金受給者友の会 花苗プレゼント
	6月28日	農業用使用済み廃プラスチック回収
	7月5日	第12回 年金受給者友の会「総会旅行」
	7月10日	県庁検査（1次）
	7月11日	旬彩館さくら 七夕フェア開催
	7月24日、25日	蒲生町活活楽楽篤農クラブ先進地視察研修
	7月26日	親子料理教室
	7月28日	理事会・監事会
	7月31日～8月2日	水稻委託防除
	8月2日	第54回蒲生あかね夏祭り開催
	8月8日	監事監査 随時監査（令和7年度第1四半期）
	8月6日～8月8日	みのり監査法人 監査（内部統制システムの整備運用）
	8月8日、9日	旬彩館さくら お盆フェア開催
	8月21日	令和7年産米CE施設稼働
	8月30日	スシロー稲刈り体験ツアー開催
	9月9日～9月11日	県庁検査（2次）
	9月11日	終活セミナー「今日から始められる相続対策&エンディングノートの活用方法」
	9月17日、25日、26日	「田んぼの学校」稲刈り体験
	9月20日	旬彩館さくら お彼岸フェア開催
	9月29日	理事会・監事会
	9月28日	輸出米CE施設稼働
	9月30日	監事監査 定期監査（棚卸立会）
	10月17日	旬彩館さくら 秋の収穫フェア開催
	10月17日、18日	年金受給者友の会花苗プレゼント
	10月22日	ハッピーシニアのつどい（健康教室）
	10月25日	第21回JA杯グラウンドゴルフ大会
	10月31日	理事会・監事会・県庁検査（講評）
	11月1日	大豆出荷研修会
	11月5日～11月7日	みのり監査法人 監査（内部統制システムの整備運用）
	11月7日	監事監査 定期監査（令和7年度上半期）
11月14日	第25回滋賀蒲生町ゴルフ友の会 ゴルフコンペ開催	
11月16日	第26回蒲生いきいきあかねフェア&滋賀蒲生町収穫祭	
11月21日、12月5日、12日	スマホ教室	
11月28日	直売所活性化イベント 焼きいも販売	
11月26日	理事会・監事会	
12月4日	蒲生ふるさとBOX配送	
12月6日	すみさやか大豆収穫体験実習	
12月10日	令和7年度滋賀県JAグラウンド・ゴルフ大会	
12月10日、11日	直売所活性化イベント イートインコーナー（うどん提供）	
12月13日	農業用使用済み廃プラスチック回収	
12月18日	ハッピーシニアのつどい（押し花カレンダー）	
12月26日	理事会・監事会	
12月26日、27日	旬彩館さくら年末感謝祭	
令和8年	1月17日	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
	1月27日	理事会・監事会
	1月28日～1月30日	みのり監査法人 監査（内部統制システムの整備運用）
	1月29日	直売所活性化イベント 白玉ぜんざい
	1月30日	JA本店 献血実施
	2月3日	旬彩館さくら 節分フェア開催
	2月6日	監事監査 随時監査（令和7年度第3四半期）
	2月9日、10日	年金受給者友の会 親睦旅行
	2月20日	理事会・監事会、人権研修会
	2月27日	直売所活性化イベント みたらしだんご
	3月11日、12日	みのり監査法人 監査（資産査定）
	3月27日	理事会・監事会
	3月31日	監事監査 定期監査（棚卸立会）



5月31日 共済優友会親睦旅行



6月21日 第60回通常総代会



9月17、25、26日 「田んぼの学校」 稲刈り体験



10月17、18日 年金受給者友の会花苗プレゼント



11月16日 第26回 蒲生いきいきあかねフェア
& 滋賀蒲生町収穫祭



12月26、27日 旬彩館さくら年末感謝祭

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当期)
財務	事業利益	53,730	34,224	19,627	△ 94,074
	経常利益	65,365	56,121	47,324	△ 67,129
	当期剰余金	60,701	36,194	31,144	△ 92,186
	総資産	43,008,905	42,259,624	41,246,211	39,580,850
	純資産	2,267,181	2,197,882	1,993,609	1,754,916
信用事業	貯金	40,217,489	39,503,630	38,600,147	37,237,285
	預金	33,721,382	33,138,023	31,552,935	29,711,037
	貸出金	4,104,817	4,200,192	4,859,690	4,739,530
	有価証券	2,886,890	2,684,239	2,566,674	2,389,628
	(国債)	927,690	881,040	894,310	983,810
	(地方債)	1,103,830	880,610	823,230	630,120
	(政府保証債)	305,540	292,700	266,130	238,520
	(特別法人債)	177,280	271,139	255,024	238,608
共済事業	(公社債)	372,550	358,750	327,980	298,570
	長期共済保有高	65,183,879	63,496,557	61,766,461	59,077,391
	短期共済新契約掛金	177,722	179,995	180,395	190,653
購買事業	購買品供給・取扱高	517,039	500,686	543,293	544,131
販売事業	販売品販売・取扱高	746,175	795,418	852,255	1,086,139

※購買品供給高及び販売品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 単体自己資本比率

組合の単体自己資本比率 20.77% (令和8年3月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

農業者の高齢化や後継者不足等により、将来の農業経営への不安感や農村の過疎化は依然として深刻化しています。また金融市場は低金利環境から物価上昇に伴い金利上昇局面となる中、資金の調達と運用のバランス、適切な運用戦略、リスク管理を行う態勢づくりを進める必要があり、JA経営の収支改善と地域の更なる活性化が課題となっています。

近隣5JAによる“三方よし”広域組織再編研究会は、令和7年10月をもって研究・協議を取りやめることとなりました。今後は、様々な事を想定しながらJA滋賀蒲生町として各事業の成長とより地域に根差したJAとして存在できるよう、JA自己改革を役職員が一丸となって取り組み、食と農を基軸とした蒲生地区に根ざした総合農協として、なくてはならない存在となり、緑豊かな田園風景が10年後も20年後も変わることなく、安心して農業ができるよう目標に向かって取り組みを行います。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・地域の皆様に安心して組合をご利用頂くために、内部統制システム基本方針を平成31年2月27日に策定し、組合の

適切な内部統制の構築・運用に努めています。内部統制システム基本方針と運用状況については、記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

当組合は、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用をはかります。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦ 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。特にマネー・ローンダリング等については、担当部署(企画審査室)で日々モニタリングを実施し、その結果を理事会に報告している。また内部研修を行い担当職員から役員までが受講し、必要性や対応に関する理解を深めた。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

文書規程、情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

また、役職員に対し年間を通して個人情報保護に関する教育、研修を適宜実施し、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離を行った。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「ALM委員会設置要領」等各種規程や「事業継続計画（BCP）」等を整備し、適時・適切なタイミングでALM委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合を取り巻くリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的な協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。また、中期経営計画及び事業計画を策定し、定期的にその進捗状況を把握している。

「JA自己改革」の取り組みの進捗状況については、理事会及び組合員への報告を適宜行っている。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運用や課題等について、定期的に協議を行っている。また、内部監査部署は監事が効率的・効果的な監査が行えるよう情報を共有し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務における業務フローやマニュアルを整備し、適切な運用ができていないか内部監査等を通じて検証している。また、内部けん制が脆弱な業務については課題の洗い出しを行い、改善に向けた取り組みをはかっている。また、当組合の子会社「(有)アグリ蒲生」の運営に関しては、「子会社管理規程」に基づき、事業計画等の重要事項について、JAへの事前協議を徹底している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処理に関する規程・要領及び手続きを整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。また、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加し、会計・財務等に関する専門性の維持・向上をはかっている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会との契約に基づく中央会監査の結果や経営相談事業と連携し、コンプライアンスやリスクマネジメント及び内部統制の有効性に対する評価、改善についてアドバイスを受け、当組合の運営に活かしている。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

第60回総代会 通常総代会（令和7年6月21日 9時30分 開催）

総代会日現在総代数		193名
出席総代数	実際に出席した総代	37名
	代理人	-
	書面	109名
	計	146名
重要な議事及び議決事項		
第1号議案 令和6年度（第60年度）事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案 第9次中期経営計画（地域農業振興計画）の設定について		
第3号議案 令和7年度 事業計画の設定について		
第4号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について（特別決議）		
第5号議案 令和7年度（第61年度）経費の賦課及び徴収方法の決定について		
第6号議案 令和7年度（第61年度）理事の報酬額の決定について		
第7号議案 令和7年度（第61年度）理事の報酬額の決定について		
附帯議案		

(2) 組合員の状況

ア 組合員数

（単位：人）

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	722	14	17	719	
	うち女性	146	9	2	153	
	法人	農事組合法人	20	0	0	20
		その他の法人	6	0	0	6
	計	748	14	17	745	
准組合員	個人	1,821	174	42	1,953	
	うち女性	626	109	13	722	
	その他の団体	18	0	0	18	
	計	1,839	174	42	1,971	
合計		2,587	188	59	2,716	
備考：当期末正組合員戸数		539戸				
当期末准組合員戸数		1,448戸				

イ 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	239,225	3,136	5,749	236,612	
	法人	農事組合法人	5,957	0	0	5,957
		その他の法人	3,011	0	0	3,011
	計	248,193	3,136	5,749	245,580	
准組合員	個人	274,333	20,616	8,484	286,465	
	その他の団体	1,392	0	0	1,392	
	計	275,725	20,616	8,484	287,857	
処分未済持分		423	1,550	423	1,550	
合計		524,341	25,302	14,656	534,987	
摘要：1 出資1口金額				1,000 円		
2 当期末払込済出資総額				534,987,000 円		
3 1正組合員当たり出資金額				329,638 円		
4 1組合員の持口最高限度				2,000 口		

(3) 役員の状況

ア 役員数

(単位：人)

区分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
理事	常勤	3	0	0	3	
	非常勤	10 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (3)	
	計	13 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (3)	11人以上16人以内
監事	常勤	1	0	0	1	
	非常勤	2	0	0	2	
	計	3	0	0	3	3人以上4人以内
合計		16 (3)	0 (0)	0 (0)	16 (3)	

(注)上記の()内数値は、女性役員の数です。

イ 当期末現在の役員

役職名	区 分				氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
	常勤・非常勤の別		代表権の有無					
	常勤	非常勤	有	無				
代表理事 組合長	○		○		谷 口 信 樹	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	実務精通役員
理 事		○		○	野 村 秀 平	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	筆頭理事 管理委員会委員長 認定農業者
理 事		○		○	森 田 博	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	経済委員会委員長 管理委員会 認定農業者
理 事		○		○	西 村 喜 雄	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	金融委員会委員長 管理委員会 認定農業者
理 事		○		○	連藤 美佐子	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	女性 くらしの運営委員会委員長 管理委員会
理 事		○		○	日 永 俊 之	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	経済委員会
理 事		○		○	中本 嘉津由	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	経済委員会 認定農業者
理 事		○		○	高 木 幹 雄	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	金融委員会
理 事		○		○	西 村 洋 子	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	女性 金融委員会
理 事		○		○	曾 我 和 美	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	女性 くらしの運営委員会
理 事		○		○	山 中 利 次	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	経済委員会
常勤理事	○			○	塩 田 育 弘	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	管理委員会 経済委員会 くらしの運営委員会
常勤理事	○			○	徳 田 敏 宏	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	金融委員会 くらしの運営委員会
代表監事		○			安 田 清 明	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	代表監事
監 事		○			西 塚 正 文	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	
常勤監事	○				田 村 彰	令和5年6月24日	令和8年総代会終了時	実務精通役員・員外監事 (学経役員)

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人はみのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 今井 康好氏であります。

(5) 職員の状況

(単位：人)

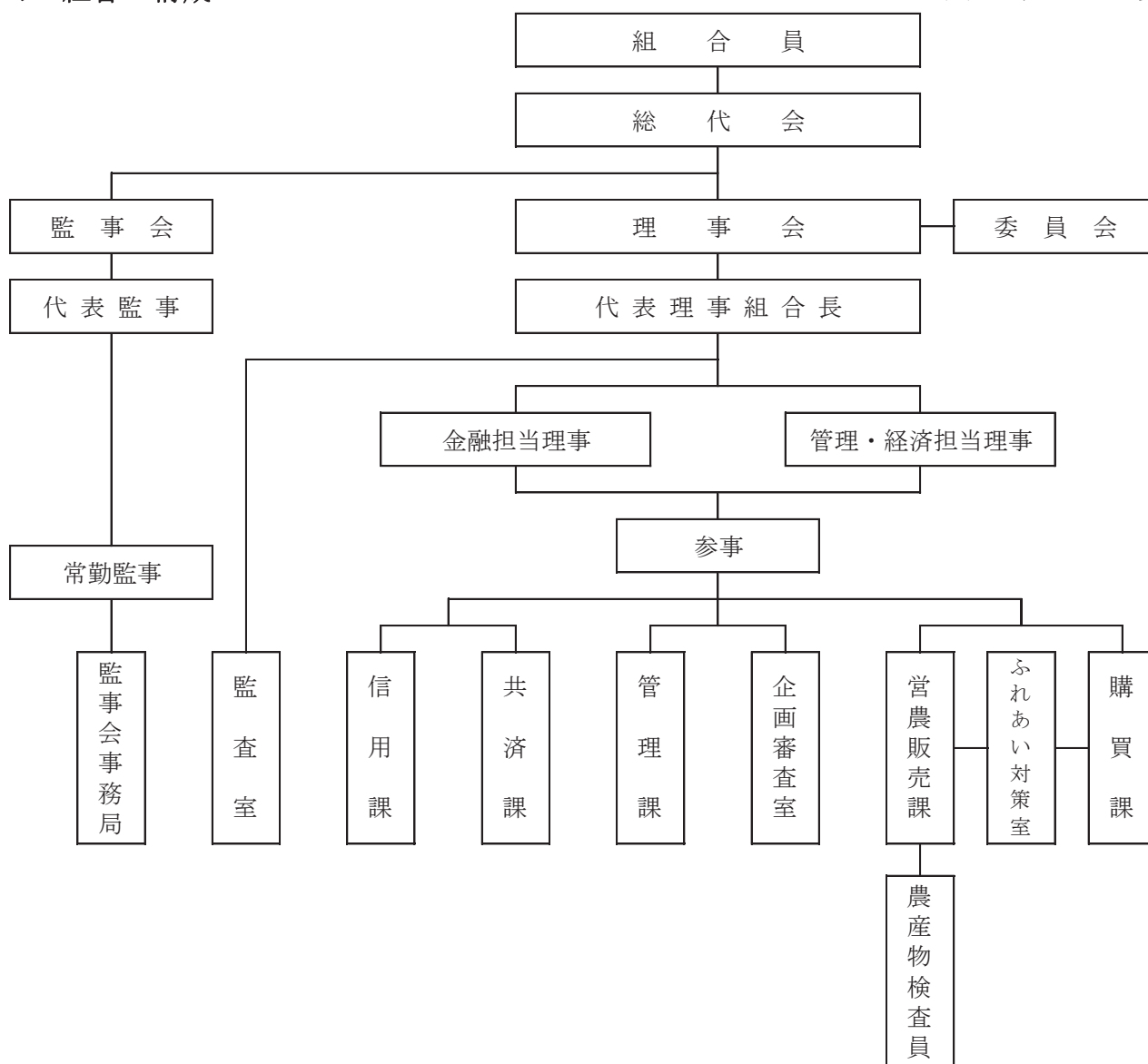
区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
参事	1	0	0	1
一般職員	40	1	2	39
営農指導員	4	0	0	4
生活指導員	1	0	0	1
合計	46	1	2	45

備考：臨時職員は含みません。

(6) 組織の構成

ア 組合の構成

令和8年3月31日現在



イ 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
蒲生町活活楽楽篤農クラブ（担い手部会）	73
旬菜館さくら出荷協議会（産直部会）	132
蒲生あかねいちじく生産出荷組合	5
年金受給者友の会	1,885
JA 滋賀蒲生町共済優友会	485
カルチャースクール（参加人数）	52
集落営農法人連絡協議会	44

(7) 施設の設置状況

ア 組合の施設の状況

(単位：人)

名 称	所 在 地	職 員 数	摘 要
本 店	東近江市市子殿町240番地	41	
給 油 所	東近江市市子殿町240番地	1	
JA ホールがもう	東近江市市子殿町298番地	-	
カントリーエレベーター	東近江市上南町117番地	2	
育 苗 セ ン タ ー	東近江市上南町117番地	-	
低 温 倉 庫	東近江市上南町127番地	-	
味 噌 加 工 場	東近江市市子殿町303-1番地	-	
農 産 物 集 荷 場	東近江市市子殿町364-1番地および上南町120番地	-	
旬 菜 館 さ く ら	東近江市市子殿町364-1	-	
(子 会 社)			
(有) アグリ蒲生	東近江市上南町117番地	1	
合 計		45	

備考：臨時職員は含みません。

イ 委託施設の状況（代理業者数の推移）

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	5件	0件	0件	5件

(8) 子会社の状況

会社名	代表者名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金総額	当組合の議決権比率
(有) アグリ蒲生	谷口 信樹	東近江市上南町117番地	農業経営 農作業請負	平成13年8月1日	(千円) 9,900	(%) 98.0

Ⅱ. 貸借対照表

第61年度【令和8年3月31日現在】

滋賀蒲生町農業協同組合

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	37,003,540	1. 信用事業負債	37,309,301
(1) 現金	82,777	(1) 貯金	37,237,285
(2) 預金	29,711,037	(2) 借入金	308
①系統預金	(29,711,037)	(3) その他の信用事業負債	71,709
②系統外預金	(1)	①未払費用	(46,936)
(3) 有価証券	2,389,628	②その他の負債	(24,773)
①国債	(983,810)	2. 共済事業負債	143,632
②地方債	(630,120)	(1) 共済資金	77,323
③政府保証債	(238,520)	(2) 未経過共済付加収入	65,029
④特別法人債	(238,608)	(3) 共済未払費用	127
⑤公社債	(298,570)	(4) その他の共済事業負債	1,152
(4) 貸出金	4,739,530	3. 経済事業負債	130,114
(5) その他の信用事業資産	82,515	(1) 経済事業未払金	97,789
①未収収益	(71,034)	(2) 経済受託債務	11,852
②その他の資産	(11,482)	(3) その他の経済事業負債	20,473
(6) 貸倒引当金	△ 1,948	4. 雑負債	62,216
2. 共済事業資産	978	(1) 未払法人税等	27,500
(1) その他の共済事業資産	978	(2) その他の負債	34,716
3. 経済事業資産	1,022,388	5. 諸引当金	180,671
(1) 経済事業未収金	151,532	(1) 賞与引当金	15,927
(2) 経済受託債権	790,962	(2) 退職給付引当金	128,990
(3) 棚卸資産	69,999	(3) 役員退職慰労引当金	9,974
①購買品	(61,484)	(4) 特例業務負担引当金	25,780
②その他の棚卸資産	(8,515)	負債の部合計	37,825,934
(4) その他の経済事業資産	15,758	(純資産の部)	
(5) 貸倒引当金	△ 5,864	科 目	金 額
4. 雑資産	29,543	1. 組合員資本	2,333,343
(1) 雑資産	29,543	(1) 出資金	534,987
5. 固定資産	538,692	(2) 資本準備金	332
(1) 有形固定資産	538,692	(3) 利益剰余金	1,799,574
①建物	(1,202,899)	①利益準備金	(820,000)
②機械装置	(624,243)	②その他利益剰余金	(979,574)
③土地	(205,841)	特別積立金	452,000
④その他の有形固定資産	(338,256)	施設改修等積立金	251,000
⑤減価償却累計額	(△1,832,547)	固定資産減損積立金	59,694
6. 外部出資	967,563	組織再編繰越積立金	80,000
(1) 外部出資	967,563	情報システム・DX対策積立金	20,000
①系統出資	(936,493)	当期未処分剰余金	116,880
②系統外出資	(21,370)	(うち当期損失金)	(92,186)
③子会社出資	(9,700)	(4) 処分未済持分	△ 1,550
7. 繰延税金資産	18,147	2. 評価・換算差額等	△ 578,427
		(1) 其他有価証券評価差額金	△ 578,427
資産の部合計	39,580,850	純資産の部合計	1,754,916
		負債及び純資産の部合計	39,580,850

Ⅲ. 損益計算書

第61年度【令和7年4月1日から令和8年3月31日】

滋賀蒲生町農業協同組合

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	415,353	(9)保管事業収益	10,116
事業収益	1,176,429	(10)保管事業費用	5,207
事業費用	761,076	保管事業総利益	4,909
(1)信用事業収益	310,026	(11)加工事業収益	3,906
資金運用収益	289,760	(12)加工事業費用	2,746
(うち預金利息)	(189,160)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)
(うち有価証券利息)	(23,016)	加工事業総利益	1,160
(うち貸出金利息)	(50,757)	(13)利用事業収益	151,388
(うちその他受入利息)	(26,827)	(14)利用事業費用	75,713
役務取引等収益	6,675	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
その他事業直接収益	1,729	利用事業総利益	75,675
その他経常収益	11,863	(15)その他事業収益	4,080
(2)信用事業費用	222,305	(16)その他事業費用	3,696
資金調達費用	67,215	その他事業総利益	384
(うち貯金利息)	(66,547)	(17)指導事業収入	4,592
(うち給付補填備金繰入)	(33)	(18)指導事業支出	13,221
(うち借入金利息)	(16)	指導事業収支差額	△ 8,629
(うちその他支払利息)	(619)	2. 事業管理費	509,427
役務取引等費用	4,204	(1)人件費	366,160
その他直接費用	136,416	(2)業務費	58,029
その他経常費用	14,470	(3)諸税負担金	15,577
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,149)	(4)施設費	67,702
信用事業総利益	87,722	(5)その他事業管理費	1,959
(3)共済事業収益	136,084	事業損失	94,074
共済付加収入	126,573	3. 事業外収益	31,033
その他の収益	9,510	(1)受取出資配当金	11,947
(4)共済事業費用	6,429	(2)賃貸料	16,485
共済推進費	5,475	(3)雑収入	2,601
その他の費用	953	4. 事業外費用	4,088
共済事業総利益	129,655	(1)寄付金	3,040
(5)購買事業収益	505,071	(2)雑損失	1,048
購買品供給高	485,340	経常損失	67,129
購買手数料	3,494	5. 特別利益	103
その他の収益	16,237	(1)固定資産処分益	103
(6)購買事業費用	416,513	6. 特別損失	306
購買品供給原価	404,859	(1)固定資産処分損	0
購買品供給費	983	(2)減損損失	306
その他の費用	10,670	税引前当期損失	67,332
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,147)	法人税・住民税及び事業税	29,912
購買事業総利益	88,558	法人税等調整額	△ 5,058
(7)販売事業収益	57,561	法人税等合計	24,854
販売品販売高	15,007	当期損失金	92,186
販売手数料	31,531	当期首繰越剰余金	109,761
その他の収益	11,023	有価証券価格変動積立金取崩	99,000
(8)販売事業費用	21,642	固定資産減損積立金取崩	306
販売品販売受入高	13,189		
その他の費用	8,453		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		
販売事業総利益	35,919	当期未処分剰余金	116,880

IV. 第 61 年度剰余金処分案

(単位:円)

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	116,880,224
計	116,880,224
2 剰余金処分額	35,590,839
(1)任意積立金	30,306,153
(うち有価証券価格変動積立金)	(30,000,000)
(うち固定資産減損積立金)	(306,153)
(2)出資配当金	5,284,686
3 次期繰越剰余金	81,289,385

注記

1. 出資配当金は、年 1.0%の割合である。

2. 有価証券価格変動積立金の積立基準の変更

有価証券価格変動積立金については、有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため積み立てております。

近年の金融環境の変化に伴い、有価証券運用における価格変動リスクが拡大していることから、将来的な評価損等の発生に備え積立基準(積立目標額)の一部を変更します。なお、取崩基準等の変更はありません。

【積立基準(積立目標額)】

有価証券の次年度計画期末帳簿合計残高の50/1000

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

4. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000円が含まれている。

【別表】

(単位:千円)

目的積立金	積立目的	積立基準(積立目標額) 取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格 変動積立金	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため積み立てる。	【積立基準】 有価証券の次年度計画期末帳簿合計残高の50/1000を積立目標とする。毎事業年度の積立額は理事会で決議し、剰余金処分案により総会決議を経て積み立てる。 【取崩基準】 時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取り崩し、当該損失に充当する。	-	30,000
固定資産減損 積立金	減損会計の適用により減損損失を要する額(帳簿価格を回収可能額まで減損した場合に生じた費用相当額)を計画的に積み立てるため。	【積立目標額】 60,000千円とする。 【取崩基準】 減損会計を適用し、減損処理に要した額を取り崩すこととする。	59,694	60,000

独立監査人の監査報告書

令和8年5月28日

滋賀蒲生町農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 今井康好
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、滋賀蒲生町農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に

その他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような

事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、滋賀蒲生町農業協同組合の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 61 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の職員等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備・運用に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月28日

滋賀蒲生町農業協同組合

代表監事 安 田 清 明

監 事 西 塚 正 文

常勤監事 田 村 彰

※ 監事田村彰は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

Ⅴ. 部門別損益計算書

第61年度 【令和7年4月1日～令和8年3月31日】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,176,429	308,763	135,387	405,204	325,009	2,066	/
事業費用②	761,076	221,040	5,732	269,494	257,810	7,000	/
事業総利益③ (① - ②)	415,353	87,722	129,655	135,710	67,199	△ 4,934	/
事業管理費④	509,427	132,015	82,606	186,299	69,503	39,005	/
(うち減価償却費⑤)	37,297	2,006	873	29,071	5,138	208	/
(うち人件費⑤)	366,160	91,386	70,956	119,652	49,660	34,506	/
※うち共通管理費⑥	/	47,387	25,815	65,871	22,393	6,145	△ 167,610
(うち減価償却費⑦)	/	1,486	809	2,065	702	193	△ 5,255
(うち人件費⑦)	/	27,919	15,210	38,809	13,193	3,620	△ 98,751
事業利益⑧ (③ - ④)	△ 94,074	△ 44,292	47,050	△ 50,589	△ 2,303	△ 43,939	/
事業外収益⑨	31,033	8,753	4,769	12,240	4,136	1,135	/
※うち共通分⑩	/	8,753	4,769	12,240	4,136	1,135	△ 31,033
事業外費用⑪	4,088	1,141	622	1,638	539	148	/
※うち共通分⑫	/	1,141	622	1,638	539	148	△ 4,088
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	△ 67,129	△ 36,680	51,197	△ 39,987	1,294	△ 42,953	/
特別利益⑭	103	8	5	12	77	1	/
※うち共通分⑮	/	8	5	12	4	1	△ 30
特別損失⑯	306	87	47	120	41	11	/
※うち共通分⑰	/	87	47	120	41	11	△ 306
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	△ 67,332	△ 36,758	51,154	△ 40,096	1,330	△ 42,963	/
営農指導事業分配賦額⑲	/	13,351	10,161	13,609	5,843	△ 42,963	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	△ 67,332	△ 50,109	40,993	△ 53,705	△ 4,513	/	/

・※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

配賦割合(注)の配賦基準で算出した配賦の割合

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.27	15.40	39.30	13.36	3.67	100.00
営農指導事業	31.08	23.65	31.68	13.59	/	100.00

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 配賦基準(人員割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値
- (2) 営農指導事業 配賦基準(人員割+事業総利益割)の平均値

事業計画

事業計画の構成

- ・ 基本方針
- ・ 事業方針及び事業実施計画
 - I. 営農指導・販売事業(共通)
 - II. 信用事業
 - III. 共済事業
 - IV. 購買事業
 - V. 暮らしの活動
 - VI. 保管事業・受託販売品取扱高・買取販売品取扱高
 - VII. 利用事業
 - VIII. 加工事業及びその他事業
- ・ 経営管理計画
 - I. 経営管理方針
 - II. 組合員及び役職員教育の基本方針
 - III. 総合財務計画
 - IV. 総合損益計画
 - V. 部門別損益計画

※単位未満を四捨五入で表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

基本方針

日本の農業を取り巻く環境は、資材価格の高騰や異常気象の常態化、さらには担い手不足といった深刻な課題に直面しています。このような激動の時代にあって、JA 滋賀蒲生町の役割は、これまで以上に「食と農」を通じた地域の拠り所となることにあります。

農業は、人類にとって欠かすことのできない「命の源である食」を支えるという、極めて重要な使命を担っています。JA 滋賀蒲生町の大地と清らかな水に育まれた農産物は、まさに蒲生地区の宝であり、次世代へ受け継ぐべき生命の結晶です。

昨今の厳しい社会情勢の中にあっても、この大切な「食」の供給基盤を揺るぎないものとし、生産者が誇りを持って挑戦し続けられる「輝く農業」を実現することが JA 滋賀蒲生町の責務です。本年度も、組合員の皆様との対話を忘れず、さらに絆を深め、蒲生地区全体で食と農の未来を切り拓いていく決意です。

DX 対策については、社会全体のデジタル化が加速する中、当組合においても最新技術を積極的に取り入れ、組織の持続可能性を高めることが不可欠です。本計画における DX 推進は、単なるツールの導入ではなく、「組合員の利便性向上」と「内部業務の抜本的な効率化」を両立させ、農業の競争力を維持・強化することを目的とし、創意工夫により対応はアナログ、処理はデジタルで行い、職員と IT を有効的に組み合わせ、効率化を目指し、対話を忘れることなく DX 対策基本構想の実現を進めます。

経営基盤の強化については、組合員へのサービスを将来にわたって維持・提供し続けるためには、強固な自己資本の構築と、収益構造の抜本的な見直しが不可欠です。本計画では、「持続可能な経営体制の確立」を最優先とし、効率的で健全な組織運営を推進します。

JA 事業・活動の原動力となる職員の育成においては、中長期的な視点でエンゲージメントの向上や JA 経営の成長と存在価値の向上につなげるため、職員一人ひとりが「命の源である食」を支えるプロとしての誇りを持ち、組合員の皆様に応援できる存在となるよう、教育体制を強化します。職員個々が持つ能力を JA の資本として捉える「人的資本経営」の考えのもと、職員の育成を行い、地域に愛され必要とされる JA で有り続け、地域で作物を作り、命を支え、暮らしを守ります。

【基本目標】

- ① 持続可能な「食料・農業基盤の確立」
- ② 持続可能な「地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」
- ③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- ④ 協同組合としての人づくり
- ⑤ 『食』『農』『地域』『JA』にかかる国民理解の醸成
- ⑥ デジタル化への対応

【重点取組事項】

(1) 持続可能な農業の実現(地域農業戦略)

- 多様な農業者経営体のニーズに応える個別対応力の強化
- 実需者ニーズに基づき多様な契約方式による販売力強化
- 生産から販売までのコスト低減の取り組み
- 地域が抱える農業課題への相談力強化
- 営農・経済事業への事業強化への取り組み

(2) 豊かで暮らしやすい地域社会の実現(地域暮らし戦略)

- 地域実態・ニーズを踏まえた JA 事業と JA 暮らしの活動の展開
- 食と農、地域と JA を結ぶ取り組み実践
- 地域の活性化や地域と JA の結びつきを一層強化する取り組みの実践
- 健康増進活動の強化「こころ」「からだ」「つながり」

(3) 協同組合としての役割発揮(経営基盤戦略)

- 不断の自己改革を支える組織基盤強化・組織活動支援の実践
- JA 経営健全性向上の実践
- なくてはならない・必要とされる JA にむけ信頼と共感づくり
- 施設の修繕等を行い、稼働率・利便性の向上

事業方針及び事業実施計画

I. 営農指導・販売事業（共通）

事業方針

農業は、消費者への食糧の安定供給に加え、地域社会の活力の維持・環境や地域資源の保全等の多面的機能を有しており重要な役割を果たしています。そのため、農業従事者の減少・食料情勢の不安定化に対応し、農産物の供給能力の維持や生産体制を一層強化することが早急に必要となっています。

こういった状況の中、持続可能な農業、産地として信頼される供給体制（複数年契約、播種前契約）の構築、農地の生産力を最大限引き出す「水田フル活用」に取り組むとともに、生産性向上や省力化に効果のある取り組みを提案し、農業者の所得向上（安定）に向けた取り組みを進めます。また、生産性向上と環境保全の両立を実現させるため、行政等関係機関が一体となった取り組みを進めます。

【重点取組事項】

（1）水稲

- 気候変動に適した新品種の導入検討（目標：令和10年度）
- ドローンを活用した、反収向上に向けた実践
- 複数年契約米の継続と施設（CE）の利用拡大
- 環境負担低減に対応した取り組み

（2）水田フル活用

- 生産調整を米で実施する場合は輸出米を中心にした作付け推進
- 良品質小麦の生産、特産大豆・普通大豆の産地としての継承と実需者との結びつき強化
- 普通大豆の反収向上に向け新品種の導入検討（実証圃の設置）
- 野菜・花卉・果樹の生産振興
- 休耕田（集落内）等を活用した取り組み

（3）地域農業を維持する農業者との関係づくり強化と次世代対策

- 青壮年農業者や集落営農法人等との関係づくり強化
- 次世代の担い手確保と新規就農者の農業経営に向けた支援
- スマート農業の導入支援による若手農業者の参入促進
- 「旬菜館さくら」を拠点に、地産地消・国消国産の展開

（4）その他

- LINEを活用した情報提供
- 地域が抱える課題（農業）への相談・対応機能強化
- 行政等関係機関が一体となった農業政策の取り組み支援

【営農指導方針】

農業従事者が減少するなか、地域農業をリードする「担い手農業者」、地域農業や農村を支える「多様な農業者」が一体となり地域農業が成り立つ姿を目指します。

また、気候変動に適した高温耐性品種の導入検討（実証圃の設置）や栽培技術向上に向けた取り組みを進めます。

(1) 水稻

- 気候変動に適した、高温耐性品種の導入検討（実証圃の設置）や基本技術の励行、スマート農業の活用（ドローン）等により、反収向上と1等比率向上を目指すことで農業者の所得向上（安定）に取り組めます。
 ※目標 9俵/10a以上、1等比率70%以上

(2) 地域農業を維持する農業者との関係づくり強化と次世代対策

- 多様な農業者への訪問活動や、青壮年農業者と集落営農法人等との定期的な意見交換を通じて、農業者のニーズ・課題等の共有化を図り、課題解決に向けた支援に取り組めます。また、新規就農者への就農支援に取り組めます。

(3) 地域農業

- 農業者の高齢化・後継者不足が進むなかで、地域が抱える課題（農業）に対し相談・支援を充実することで地域農業の継続、地域農業の活性化に取り組めます。
- 「旬菜館さくら」を拠点に、「食」と「農」を結び付けた取り組みを通じ、地域社会の活性化と農業への理解を深める活動を展開します。

品 種	令和7年実績	令和8年目標	備 考
みずかがみ	37 h a	40 h a	東近江市学校給食へ
レーク65	174 h a	180 h a	契約栽培（スシロー）
コシヒカリ	46 h a	48 h a	
キヌヒカリ	102 h a	102 h a	環境こだわり栽培は生協を中心に50 h a
日 本 晴	70 h a	60 h a	契約栽培（平和堂デリカ他）
特 裁 日 本 晴	89 h a	100 h a	契約栽培（柿の葉すしたなか）
滋賀羽二重糯	13 h a	20 h a	契約栽培（複数年）
そ の 他	42 h a	50 h a	
合 計	573 h a	600 h a	※JAの出荷契約面積を基に算出
輸出用米（基幹作）	42 h a	50 h a	麦あとは除く

(4) 小麦・大豆 等

- 播種前契約による、良品質小麦・大豆の生産振興と、普通大豆の反収向上に向けて新品種の導入検討（実証圃の設置）に取り組むを進めます。
- 麦跡の有効活用として、畑作物に向かない圃場では輸出米の作付を推進します。

品 種	令和7年実績	令和8年目標	前年度対比
特産大豆（錦大豆）	3 h a	5 h a	167%
特産大豆（丹波黒大豆）	98 h a	100 h a	102%
特産小豆（丹波大納言）	11 h a	15 h a	136%
普通大豆（契約栽培）	111 h a	115 h a	104%
合 計	223 h a	235 h a	105%

(5) 野菜・果樹・花卉等

- ▶ キャベツ・ブロッコリー等の産地として生産振興を行い、農業者の所得向上（安定）に取り組めます。 《キャベツ目標：4 t/10 a 以上》
- ▶ 食への信頼づくりを構築するため、安全・安心な地場農産物を直売所や学校給食・量販店等へ供給し地産地消・国消国産の取り組みを進めます。
- ▶ 施設園芸作物、果物（いちじく・いちご等）・花卉（小菊等）の収量確保に向けた技術指導に取り組めます。

(6) 環境保全・農地保全

- ▶ 農業濁水の流出防止啓発運動、農業系廃プラスチック・廃農薬の回収に取り組む、環境に配慮した農業の実践を指導します。
- ▶ 環境と調和のとれた農業生産活動（みどりの食料システム戦略の推進、農業系廃プラスチック排出抑制等）の促進に取り組めます。

(7) 食農教育

- ▶ 「食」を生み出す「農」について、体験し学ぶ事で農業への関心と理解に繋がります。
- ▶ 契約先（米・大豆）の実需者と連携し、消費者との農業体験に取り組み農業への理解を深める取り組みを実施します。

《食農教育に関する小学校等への連携強化》

《実需者・消費者との連携強化》

(8) 「地域農業の将来を見据えた」農政活動

- ▶ 農業・税制・農地対策等、農業者に大きな影響が考えられる農政課題に対して政策提案を行い、生産現場の実態を踏まえた農業施策の実現を目指します。

令和8年度事業計画

(単位：千円)

科 目		前年度金額 (A)	本年度計画金額 (B)	前年対比 (B)/(A)
収 入	賦 課 金	224	230	102.7%
	実費収入(営農・生活)	1,668	1,800	107.9%
	雑 収 入	2,700	2,200	81.5%
	計	4,592	4,230	92.1%
支 出	営 農 指 導 改 善 費	3,561	3,500	98.3%
	生活文化改善指導費	2,111	1,700	80.5%
	組 織 指 導 費	714	700	98.1%
	農 政 活 動 費	500	500	100.0%
	教 育 情 報 費	3,301	3,100	93.9%
	営農生活指導雑費	3,036	2,600	85.7%
	計	13,221	12,100	91.5%
収 支 差 額		△ 8,629	△ 7,870	91.2%

Ⅱ. 信用事業

事業方針

「農業を支え地域とともに歩む協同組合」として、総合的な金融サービスを通じ農家組合員の所得向上（安定）と地域活性化に貢献します。また、豊かで便利なくらしをお届けするよう対面（リアル）と非対面（デジタル）が融合した接点構築をはかり、組合員、利用者の期待に応え最も身近な金融機関を目指します。

【重点取組事項】

（1）農業者の経営の安定・成長に向けた経営課題の解決

- 農業者、農業法人への継続的な訪問活動を通じ関係を強化すると共に、課題解決に向けた提案力の向上に取り組みます。
- 経営形態や経営規模に応じ適切な資金提供を行い、成長戦略の支援や生産者、販売者と消費者を結ぶ金融仲介機能を発揮します。
- アグリマイティー資金や農業近代化資金の積極的な提案を行い、利子補給等を通じ借入負担軽減を図ります 《農業融資実行金額 目標 130 百万円》
- 旬菜館さくらへの協賛等を通じ地域住民との交流を深めます。
- 担い手コンサルティングの周知を行い、農業経営の事業性評価（財務分析を通じた経営課題の見える化）の実施と、現状の課題解決策や今後の実行計画書の提案を行います。

（2）組合員・利用者の豊かなくらしの実現に向けたライフプランサポートの実践

- 住宅・マイカー・教育などの適切なローン情報提供を通じて、若年層・次世代層との取引の強化に取り組みます。
 - 《住宅ローン実行金額 目標 360 百万円》
 - 《マイカーローン実行金額 目標 100 百万円》
 - 《教育ローン実行金額 目標 3 百万円》
- 地域メインバンクとなるため、給与・年金口座の指定拡大、ネットバンク・JAカードの普及拡大に取り組みます。
 - （メイン化ランクアップ運動を展開※対象9取引「年金・給振・JAカード・JA ネットバンク・共済・キャッシュカード・カードローン・証貸（住宅）・証貸（生活）」のうち4取引以上を目指す取り組み）
 - 《年金口座新規利用者 目標 120 件》
 - 《給与振込口座新規利用者 目標 50 件》
 - 《メイン化Aランク利用者 目標 50 人増加》
 - 《JAカード新規利用者 目標 60 件》
- JA スマホ教室を開催し「スマホのある便利で・楽しく・快適な生活」づくりに取り組みます。 《年間 4 回開催》
- 隔週土曜日に、相続・年金・ローン・資産運用の相談を充実させ利用者に寄り添った提案を行います。また、訪問営業型と来店誘致型の営業をニーズに合わせて行います。

（3）徹底的な業務効率化への取り組み

- JA バンクアプリ・JA ネットバンク・JA ネットバンクアプリの利用促進
 - 《JA バンクアプリ新規利用者 目標 180 件》
 - 《JA バンクアプリプラス新規利用者 目標 120 件》
 - 《JA ネットバンク新規利用者 目標 120 件》

- キャッシュレス化の推進
（税金等窓口現金業務における口座振替を中心としたキャッシュレス化推進）
- 事務効率化サポートを活用した店舗事務効率化の実践
- 貸出システムを用いた効果的な事務運用と合理化に向けた取り組み
- 営業店システムの機能を発揮し窓口事務の効率化を進め、提案活動できる人材と時間等の創出

（４）事業の健全性確保と社会的責任の遂行

- 事務堅確性の向上
統一事務手続きに基づき迅速かつ正確な事務処理を実践するとともに、不備は自らが発見し改善が出来る態勢により事務堅確性の向上に取り組みます。
- 内部管理態勢の構築・強化
早期警戒制度を踏まえた内部管理態勢の構築
- 不祥事未然・再発防止
厳格な自主点検実施と事務堅確性向上の取り組みにより、不祥事未然防止の充実と強化に取り組みます。
- リスク管理態勢の強化
金融政策や世界の政治、経済動向を注視し、市場リスクに留意し、将来をふまえたポートフォリオ（債権種類や残存期間のバランス）構築と ALM（資産と負債の総合管理）を実践します。
- 法令順守
各種法令（マネロン・円滑化・金商法対応等）に向けた適切な対応を強化します。また、金融 ALM オフィサー（基本・実践）資格を関係する全職員が習得に努めます。
- 利用者保護
相談・苦情等への適切な対応および金融機能不正利用（マネー・ローンダリング等）防止に向けた態勢を強化します。また、系統マネロン管理システムを活用した継続的顧客管理に向けた在留外国人の管理、および顧客別（高リスク先・中リスク先・低リスク先）リスク管理の徹底を行います。

（５）持続可能な経営基盤の確立・強化

- 営業力強化により貯金流出の防止と顧客基盤の拡大に取り組みます。
- 持続可能な経営基盤の確立に向けて、ビジネスモデルを検討するとともに、組織運営態勢や人材育成に取り組みます。
- 「JA バンク経営戦略シート」の活用に基づく持続可能な収益性の確保に向けた PDCA サイクルの構築
- 安定的な運用資金源となる定期貯金残高の伸長に向けた個人貯金キャンペーンの展開

令和 8 年度事業計画

(単位：千円)

科 目		前年度末残高 (A)	本年度計画期末残高 (B)	前年対比 (B)/(A)
貯 金	当 座 性 貯 金	12,695,071	13,000,000	102.4%
	定 期 性 貯 金	24,542,214	24,900,000	101.5%
合 計		37,237,285	37,900,000	101.8%
貸 出	貸 出 金	4,739,530	5,000,000	105.5%
	証 書 貸 出 金	4,688,922	4,955,000	105.7%
	そ の 他 貸 出 金	50,608	45,000	88.9%
預 金		29,711,037	29,737,000	100.1%
有 価 証 券	有 価 証 券	2,389,628	3,500,000	146.5%
	国 債	983,810	1,600,000	162.6%
	そ の 他	1,405,818	1,900,000	135.2%
合 計		36,840,196	38,237,000	103.8%

Ⅲ. 共済事業

事業方針

現代社会の変化に対応し、地域社会や組合員・利用者の皆様により安心できるサービスをお届けするため「寄り添い」、「届け」、「繋がる」をキーワードに掲げ以下の項目を中心に取り組み地域社会と共に歩む JA 共済として、皆様の暮らしに寄り添い、未来への架け橋となることを目指しています。

- ・「寄り添い」…一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、共に課題を解決する姿勢を徹底します。
- ・「届け」…必要な情報やサービスを迅速に提供し、安心をお届けします。
- ・「繋がる」…地域農業や社会との連携を深め、持続可能な地域社会の実現に貢献します。併せて、急速に進むデジタル化や新たな生活様式への対応を強化し、幅広い世代に向けた事業活動を実践し、事業環境の変化に適切に対応した事業展開と地域農業・地域社会への貢献に取り組みます。

【重点取組事項】

(1) 満足度向上に向けた信頼関係の構築

「対面」と「非対面」を融合させ、全契約者・組合員へ寄り添った接点活動の実践を行うことにより日頃の感謝の気持ちをお伝えし、「近況確認」、「加入内容の確認」、「共済金請求忘れの有無の確認」を実施します。また、WEBマイページ・JA共済アプリを通じて訪問・電話での確認と合わせてオンライン・WEB3Qを活用した契約者フォロー活動を進め「安心と満足の提供」を行います。 《令和8年度 目標 1,500人》

(2) 新たな JA ファンづくりに向けた活動の展開

若年層との接点創出や関係構築を図り新たな JA ファンづくりに向けた活動を実施し、ニューパートナーの獲得と契約者数増加に取り組み、繋がりを通じて持続可能な地域社会の実現に貢献します。

- ・学校や地域イベントを活用し JA 共済の魅力や役割を伝え、若い世代に関心を持っていただける機会を創出します。

- ・ SNS やデジタル広告を通じて、若年層に分かりやすく情報を届けます。
- ・ ライフステージに合わせた提案を行い就職、結婚、子育てといった人生の節目に寄り添った保障内容を提供します。 《令和8年度ニューパートナー目標 100人》

(3) 法令を守り、信頼される共済を提供

法令等に基づく「適切な共済推進」を周知徹底し、組合員・利用者の立場に立った推進を行い、満足度の向上を図ります。また、迅速な対応により緊急時や自然災害時に、迅速かつ的確な対応を実践し、利用者の不安を軽減します。

内部教育の強化として職員全体で法令遵守や倫理観を共有し、安心していただけるサービス提供を目指します。

令和8年度事業計画

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	新規契約高			保有契約高		
	前年度末実績 (A)	本年度計画 (B)	前年度対比 (B)/(A)	前年度末実績 (A)	本年度計画 (B)	前年度対比 (B)/(A)
生命総合共済	1,216,653	600,000	49.3%	26,143,080	24,700,000	94.5%
建物更生共済	1,165,120	1,500,000	128.7%	32,934,310	32,010,000	97.2%
合 計	2,381,773	2,100,000	88.2%	59,077,391	56,710,000	96.0%

医療系・介護・生活障害・特定重度疾病共済及び建物共済、年金共済

種 類	新規件数			保有件数		
	前年度末実績 (A)	本年度計画 (B)	前年度対比 (B)/(A)	前年度末実績 (A)	本年度計画 (B)	前年度対比 (B)/(A)
医療共済	91件	100件	109.9%	2,113件	2,150件	101.8%
がん共済	88件	150件	170.5%	566件	600件	106.0%
介護共済	47件	45件	95.7%	340件	360件	105.9%
生活障害共済	7件	10件	142.9%	122件	130件	106.6%
特定重度疾病共済	1件	10件	1000.0%	151件	160件	106.0%
建物共済	117件	150件	128.2%	2572件	2650件	103.0%
年金共済(年金年額)	10,012千円	20,000千円	199.8%	737,981千円	760,000千円	103.0%

※医療系・介護・生活障害・特定重度疾病共済・建物共済については件数、年金共済の金額は年金年額

短期共済新契約高(掛金)

(単位：千円)

種 類	前年度末実績 (A)	本年度計画 (B)	前年度対比 (B)/(A)
火災共済	3,928	4,000	101.8%
自動車共済	162,023	169,000	104.3%
傷害共済	6,837	7,200	105.3%
賠償責任共済	841	840	99.9%
自賠責共済	17,022	17,500	102.8%
合 計	190,653	198,540	104.1%

IV. 購買事業

事業方針

社会情勢や気候変動など、環境の変化に対応し、「持続可能な農業」を支え「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に向け協同組合としての役割を發揮します。

生産購買では、営農指導事業と連携し生産性向上の提案や省力資材の供給等、トータルでの生産コスト低減と資材の安定供給に取り組みます。また、生活購買では燃料・食品・その他生活関連製品を中心に安全・安心な商品を供給し、地域の生活拠点としてくらしを支える活動を展開します。

【重点取組事項】

(1) 生産購買

- 高温対策資材や環境負荷低減資材の取り扱い強化に取り組みます。
- 生産性向上の提案と予約購入によるスケールメリットを活かした生産コストの抑制と安定供給に取り組みます。
- 土壌診断に基づいた土づくり資材の安定供給に取り組みます。

(2) 生活購買

- 地域の生活インフラ機能として農業用燃料や生活灯油等を特別価格で供給し、農業生産コスト低減や生活を支える事業展開に取り組みます。また、無くてはならないガソリンスタンドの役割を果たすとともに、組合員と利用者のくらしの向上に貢献します。
- エコープ商品の普及拡大と直売所利用者とのコミュニティーの場として会話を通じた試食実演販売に取り組みます。
- 豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け、健康と福祉商品の提案と提供に取り組みます。

令和8年度事業計画

(単位：千円)

科 目		前年度取扱高 (A)	本年度計画取扱高 (B)	前年対比 (B)/(A)
生産資材	肥 料	152,249	149,000	97.9%
	農 薬	62,125	65,000	104.6%
	資 材	33,834	37,000	109.4%
	計	248,208	251,000	101.1%
生活物資	食 品	74,201	44,000	59.3%
	燃 料	163,885	171,000	104.3%
	耐 久 消 費 財	387	1,000	258.4%
	葬 祭 用 具	24,810	30,000	120.9%
	雑 貨	32,640	35,000	107.2%
	計	295,923	281,000	95.0%
合 計		544,131	532,000	97.8%

* 損益計画の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

V. 暮らしの活動

事業方針

「こころ」「からだ」「つながり」を軸として、生きがいをもって日々くらししていける場の提供と組合員・地域住民の健康づくりや疾病予防に貢献することで、明るく元気な地域づくりに貢献します。

【重点取組事項】

(1) 生活・カルチャースクール

▶ カルチャースクールの実施

組合員・地域住民を対象とした、様々な催しを開催し、日常生活に生きがいと楽しみを提供することで、組合員・地域住民とJAを結びつけ仲間づくりを進め充実した、くらしを提供いたします。

パッチワーク・生花・ヨガ・園芸スクールの4講座を実施

《カルチャースクール講座 4講座 70名》

《若年層も参加できる教室の開催 年間2回》

▶ 組合員健診の実施

組合員の方々を対象に生活習慣の予防及び疾病の早期発見を目的として健診を実施すると共に日々の健康管理を行う目的で事後指導を行い、元気で明るい日常生活を送って頂き、元気な体を守る健診事業を行います。

旬菜館さくらでのフェア等を通じて、組合員健診をアピールするチラシを配布し健康診断受診者の増加を目指します。

《組合員健診3回実施 90名》

▶ 高齢者の集まる場の充実(ハッピーシニアのつどい)

高齢者の健康増進・生きがいづくりや参加者どうしのコミュニケーションづくりに繋がります。

《イベントの開催 年間4回》

(2) 広報

▶ JAの総合機関紙で日刊農業専門紙である「日本農業新聞」を蒲生地区の農業の担い手である農事組合法人・青壮年・認定農業者に向けて購読推進を図ります。更に農業・くらし・伝統文化等様々な情報の提供を行う「家の光」の普及拡大も行います。また、組合員に向けて親しみやすい紙面で、JAの各事業・営農情報・地域情報を広報誌「きらめき」で周知するとともに、Instagramでも情報や魅力を発信します。また、LINEの新規登録者数の増加に各課・室と連携を図り取り組みます。

《LINE新規登録者数100件・インスタ新規フォロワー数150件》

(3) 企画

▶ 食・農・地域の実態と地産地消・国産国産の意義、これらを支えるJAの役割について、直売所を通じて情報発信やPR活動を行い、JAに対する信頼・共感づくりに取り組みます。

《広報誌きらめきに情報の掲載・Instagramで発信》

VI. 保管事業・受託販売品販売高・買取販売品販売高

事業方針

農家組合員の生産された米穀類（米・大豆等）の適正な保管管理に取り組みます。また、低温倉庫での品質管理に取り組み「安全・安心」なお米を実需者へ安定供給することで、産地の信頼性の確保に取り組みます。

1 保管事業収支計画

(単位：千円)

種 類	前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)/(A)
収 益	10,116	10,900	107.7%
費 用	5,207	4,600	88.3%
差 引 計	4,909	6,300	128.3%

2 受託販売品取扱計画

(単位：千円)

種 類	前年度取扱高 (A)	本年度計画取扱高 (B)	前年対比 (B)/(A)
米	805,239	1,054,700	131.0%
麦・大豆・雑穀	210,029	182,000	86.7%
野菜（果実，花卉を含む）	55,864	55,000	98.5%
直 売 所	18,051	18,000	99.7%
畜 産 物	-	1,500	-
合 計	1,071,132	1,293,200	120.7%

3 買取販売品取扱計画

(単位：千円)

種 類	前年度取扱高 (A)	本年度計画取扱高 (B)	前年対比 (B)/(A)
直 売 所	15,007	13,500	90.0%
合 計	15,007	13,500	90.0%

VII. 利用事業

事業方針

(1) 施設

① 大規模乾燥貯蔵施設 (CE)

- 地域農業から求められる「役割」を再認識し、地域農業の持続的発展に繋がる大規模乾燥貯蔵施設 (CE) を目指します。
- 地域農業を支える大規模乾燥貯蔵施設 (CE) の維持管理に取り組み、利便性と合理化を目指します。
- 実需者に求められる高品質な「米」や「小麦」を安定供給することで蒲生産のブランド化を目指します。

≪ 荷受重量 2,300トﾝ (米) ≫

≪ 荷受重量 1,100トﾝ (小麦) ≫

② 育苗センター

- JA 米の品質向上に資するため、種子更新の徹底と健全な苗を提供します。
- 種子の温湯消毒を推進することで環境にやさしい農業の実践に取り組みます。

《75,000 枚》

③ 農作業受委託業務

- 農業者の過剰投資の回避と、農作業の省力化に取り組むため受託業務の充実を図ります。

(2) 旅行センター

- 組合員や地域の皆様の親睦やつながりを深めるための機会を提供する手助けを目的に、旅行企画の案内・相談に取り組み、余暇の充実、地域との交流促進ができる事業展開に取り組みます。

利用事業収支計画

(単位：千円)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)/(A)
収 益	カントリー施設	67,354	64,100	95.2%
	育苗センター収益	51,803	54,500	105.2%
	その他利用雑収入	5,441	3,800	69.8%
	葬祭収入	26,524	32,000	120.6%
	観光取扱手数料	266	100	37.5%
	計	151,388	154,500	102.1%
費 用	カントリー費用	31,634	33,200	105.0%
	育苗センター費用	28,656	32,300	112.7%
	その他利用雑費	2,956	1,200	40.6%
	葬祭費用	12,467	11,700	93.8%
	計	75,713	78,400	103.5%
差 引 計		75,675	76,100	100.6%

VIII. 加工事業及びその他事業

事業方針

農産物加工事業

- 蒲生地区特産の錦大豆と蒲生米を使用した『佐久良川みそ』を、直売所や地域イベント等を通じて提供します。
- 地域と JA を結ぶ取り組みのなか、環境こだわり栽培米（蒲生米）を学校給食に供給します。また、蒲生米を使用したキューブ米（真空パック）を、直売所や地域イベント等を通じて提供します。

1 加工事業収支計画

(単位：千円)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)/(A)
収 益	み そ 加 工	1,462	1,230	84.1%
	精 米 加 工	2,444	2,130	87.2%
	計	3,906	3,360	86.0%
費 用	み そ 加 工	1,377	1,200	87.2%
	精 米 加 工	1,369	1,300	94.9%
	計	2,746	2,500	91.0%
差 引 計		1,160	860	74.1%

2 その他事業収支計画

(単位：千円)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)/(A)
収 益	農地利用集積円滑化事業	3,908	3,720	95.2%
	その他（書籍販売）	172	200	116.3%
	計	4,080	3,920	96.1%
費 用	農地利用集積円滑化事業	3,696	3,500	94.7%
	計	3,696	3,500	94.7%
差 引 計		384	420	109.4%

経営管理計画

I. 経営管理方針

第9次中期経営計画の2年目であり、初年度の成果や課題を踏まえ不断の自己改革を実施し、JA経営基盤の確立・強化に取り組み、「なくてはならない・必要とされるJA」と組合員や地域の皆様から信頼される総合農協であり続けます。

【重点取組事項】

(1) 組合員の積極的な事業利用と協同活動の参加に向けた取り組み

- 価値観を共有する仲間づくり
地域、組合員の現状把握をふまえた組織再編や関係強化、正・准組合員の加入促進に取り組みます。また、地域イベントを通じて地域との関係づくりに取り組みます。
- 准組合員の意志反映と運営参画
准組合員の意志反映が行なえるよう、各部会や教室等の参加者から役員登用を積極的に進めます。

(2) 将来にわたってJAが使命を果たしていくための事業改革の実践

- ① JAの使命を達成するための事業改革の実践を支える組織基盤強化
 - 第9次中期経営計画を踏まえた自己改革工程表を作成し実践を行い、四半期毎の各部署別に経営分析を行います。
 - 総合事業における事業強化、効率化戦略への取り組み
県域の組織協議に参画し、JA間連携や事業連携を検討し事業の強化や効率化に取り組みます。
- ② 経営資源の有効活用と中長期的な投資
 - DX・デジタル化に向けたシステムの導入・活用を行い、事務の健全化・効率化を図ります。
 - 各施設において、長期的な視点で施設のあり方や運用方法について検証し、農業用施設の老朽化等に伴い増加する保守・修繕費等の対策を検討します。

(3) 内部管理態勢・健全性の構築

法令遵守・リスク管理の徹底

- コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、不祥事の未然防止および再発防止に取り組みます。あわせて、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等への対応について、毅然とした姿勢のもと、取引排除に向けた実効性ある管理態勢の構築を進めます
- 早期警戒制度への対応を行い、常勤役員会にリスク管理委員会の機能を持たせ、「総合的リスクマネジメント管理」を行います。
- 全国ヘルプラインを活用した組合公益通報窓口の周知を行います。

(4) 収支改善に向けた事業運営体の見直し

業務の棚卸(仕事の見直し)による事業態勢の見直し

- 業務の棚卸(仕事の見直し)と収支シミュレーションによる検証を通じて、事業運営体制の見直しを行い、収支改善とサービスの質の向上を図ります。

II. 組合員及び役職員教育の基本方針

JA の経営ビジョンである「誇りと信頼度No.1を目指します」を実現するためには、役職員の一人ひとりが心身ともに健康で、持てる能力を最大限に発揮することが重要であり、魅力ある人づくり・働きがいのある職場づくりに継続して取り組みます。

【重点取組事項】

(1) JA 活動・事業の原動力となる職員の育成

- ① 組合員の期待や要望に応える、総合力を発揮する人材育成
 - JA 滋賀蒲生町が掲げる経営理念を踏まえ、多面的かつ横断的なスキルの習得を促進し、総合的な視点で地域に貢献できる人材の育成に取り組みます。
- ② 協同活動を担う職員の職場づくり
 - 健康経営優良法人の認定取得をはじめ、職員の心身の健康保持・増進を図り、働きやすさと働きがいの向上による職員満足度の向上に取り組みます。
 - 安全管理体制の構築を進め、労働災害の未然防止に取り組みます。
- ③ 誰もがともに活躍できる環境づくり
 - 役職員のあらゆる層を対象とした人権教育・啓発活動を通じて、一人ひとりの人権が尊重される職場づくりを進めます。
 - 広報誌等を活用し、地域および組合員に向けた人権意識の啓発に取り組みます。

固定資産取得計画

(単位：千円)

部 門	取 得 予 定 金 額	摘 要 (施 設 名)
信 用 課	5,460	本店ATMの更新 (2台)
共 済 課	4,600	共済事業端末機器の更新
営 農 販 売 課	18,000	CE用キュービクル式高圧受電設備の更新
営 農 販 売 課	152,000	大豆施設改修工事
営 農 販 売 課	1,800	旬菜館さくら用 PC/BCP 更新
営 農 販 売 課	2,200	育苗センター苗箱の購入
管 理 課	1,400	パソコン更新 (7台)
合 計	185,460	

自己資本構成計画

(単位：千円)

種 類	前年度末実績 (A)	本年度末計画 (B)	増減額 (B-A)
出 資 金	534,987	540,000	5,013
資 本 準 備 金	332	332	-
利 益 剰 余 金	1,799,574	1,857,046	57,471
利益準備金	820,000	820,000	-
その他利益剰余金	979,574	1,037,046	57,471
特別積立金	452,000	452,000	-
目的積立金	410,694	441,000	30,306
当期末処分剰余金	116,880	144,046	27,165
処 分 未 済 持 分	△ 1,550	△ 2,500	△ 950
自 己 資 本 合 計	2,333,343	2,394,878	61,534

Ⅲ. 総合財務計画

第62年度【令和9年3月31日現在】

滋賀蒲生町農業協同組合

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	38,334,000	1. 信用事業負債	38,022,000
(1) 現金	70,000	(1) 貯金	37,900,000
(2) 預金	29,737,000	(2) 借入金	2,000
①系統預金	(29,736,999)	(3) その他の信用事業負債	120,000
②系統外預金	(1)	①未払費用	(50,000)
(3) 有価証券	3,500,000	②その他の負債	(70,000)
①国債	(1,600,000)	2. 共済事業負債	211,200
②地方債	(900,000)	(1) 共済資金	120,000
③政府保証債	(300,000)	(2) 未経過共済付加収入	90,000
④特別法人債	(300,000)	(3) 共済未払費用	200
⑤公社債	(400,000)	(4) その他の共済事業負債	1,000
(4) 貸出金	5,000,000	3. 経済事業負債	145,000
(5) その他の信用事業資産	30,000	(1) 経済事業未払金	100,000
(6) 貸倒引当金	△ 3,000	(2) 経済受託債務	20,000
2. 共済事業資産	1,000	(3) その他経済事業負債	25,000
3. 経済事業資産	362,000	4. 雑負債	58,000
(1) 経済事業未収金	110,000	(1) 未払法人税	13,000
(2) 経済受託債権	200,000	(2) その他の負債	45,000
(3) 棚卸資産	47,000	5. 諸引当金	185,040
①購買品	(40,000)	(1) 賞与引当金	16,000
②その他の棚卸資産	(7,000)	(2) 退職給付引当金	145,000
(4) その他の経済事業資産	15,000	(3) 役員退職慰労引当金	2,040
(5) 貸倒引当金	△ 10,000	(4) 特例業務負担金引当金	22,000
4. 雑資産	40,000	負債の部合計	38,621,240
5. 固定資産	517,000	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	517,000	科 目	金 額
①建物	(1,200,000)	1. 組合員資本	2,394,878
②機械装置	(640,000)	(1) 出資金	540,000
③土地	(205,000)	(2) 資本準備金	332
④その他の有形固定資産	(342,000)	(3) 利益剰余金	1,857,046
⑤減価償却累計額	(△1,870,000)	①利益準備金	(820,000)
6. 外部出資	967,570	②その他利益準備金	(1,037,046)
(1) 外部出資	967,570	特別積立金	452,000
①系統出資	(936,500)	目的積立金	441,000
②系統外出資	(21,370)	当期未処分剰余金	144,046
③子会社等出資	(9,700)	(うち当期剰余金)	(32,450)
7. 繰延税金資産	12,000	(4) 処分未済持分	△ 2,500
		2. 評価・換算差額等	△ 782,548
		(1) その他有価証券評価差額金	△ 782,548
		純資産の部合計	1,612,330
資産の部合計	40,233,570	負債及び純資産の部合計	40,233,570

IV. 総合損益計画

第62年度【令和8年4月1日～令和9年3月31日】

滋賀蒲生町農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	538,110	(9) 保管事業収益	10,900
事業収益	1,240,060	(10) 保管事業費用	4,600
事業費用	701,950	保管事業総利益	6,300
(1) 信用事業収益	357,950	(11) 加工事業収益	3,360
資金運用収益	337,350	(12) 加工事業費用	2,500
(うち預金利息)	(221,750)	加工事業総利益	860
(うち有価証券利息)	(30,000)	(13) 利用事業収益	154,500
(うち貸出金利息)	(61,600)	カントリーー収益	64,100
(うちその他受入利息)	(24,000)	育苗センター収益	54,500
役務取引等収益	6,600	その他利用雑収入	3,800
その他経常収益	14,000	葬祭収入	32,000
(2) 信用事業費用	161,950	旅行取扱手数料	100
資金調達費用	136,300	(14) 利用事業費用	78,400
(うち貯金利息)	(134,440)	カントリーー費用	33,200
(うち給付補填備金繰入)	(1,000)	育苗センター費用	32,300
(うち借入金利息)	(60)	その他利用雑費	1,200
(うちその他支払利息)	(800)	葬祭費用	11,700
役務取引等費用	4,500	利用事業総利益	76,100
その他経常費用	21,150	(15) その他事業収益	3,920
信用事業総利益	196,000	(16) その他事業費用	3,500
(3) 共済事業収益	136,200	その他事業総利益	420
共済付加収入	128,500	(17) 指導事業収入	4,230
その他の収益	7,700	(18) 指導事業支出	12,100
(4) 共済事業費用	6,200	指導事業収支差額	△ 7,870
共済推進費	5,200	2. 事業管理費	518,110
その他の費用	1,000	(1) 人件費	366,900
共済事業総利益	130,000	(2) 業務費	61,410
(5) 購買事業収益	500,400	(3) 諸税負担金	16,000
購買品供給高	482,000	(4) 施設費	70,800
購買手数料	3,500	(5) その他事業管理費	3,000
(購買品取扱高)	(532,000)	事業利益	20,000
奨励金	9,300	3. 事業外収益	29,400
その他の収益	5,600	(1) 受取出資配当金	12,000
(6) 購買事業費用	411,700	(2) 賃貸料	15,400
購買品供給原価	397,700	(3) 雑収入	2,000
(購買品取扱原価)	(442,000)	4. 事業外費用	4,350
購買供給費	1,000	(1) 寄付金	3,050
その他の費用	13,000	(2) 雑損失	1,300
購買事業総利益	88,700	(うち減価償却費)	(1,300)
(7) 販売事業収益	68,600	経常利益	45,050
販売品販売高	13,500	5. 特別利益	-
(受託販売品販売高)	(1,293,200)	6. 特別損失	-
販売手数料	42,900	税引前当期利益	45,050
その他の収益	12,200	法人税、住民税及び事業税	12,600
(8) 販売事業費用	21,000	当期剰余金	32,450
販売品受入高	12,500	当期首繰越剰余金	111,596
(受託販売品受入高)	(1,293,200)	目的積立金取崩	-
その他の費用	8,500		
販売事業総利益	47,600	当期未処分剰余金	144,046

※上記は、令和3年度から適用される収益認識会計基準を反映した収益・費用金額を表示しております。

V. 部門別損益計画

第62年度【令和8年4月1日～令和9年3月31日】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,240,060	357,950	136,200	430,440	313,270	2,200	
事業費用②	701,950	161,950	6,200	280,065	246,435	7,300	
事業総利益③ (① - ②)	538,110	196,000	130,000	150,375	66,835	△ 5,100	
事業管理費④	518,110	134,374	85,339	190,232	73,343	34,822	
(うち減価償却費⑤)	37,200	2,270	1,082	28,674	4,974	200	
(うち人件費⑤)	366,900	89,191	73,030	122,352	51,210	31,118	
※うち共通管理費⑥		52,055	26,190	62,541	25,644	4,075	△ 170,505
(うち減価償却費⑦)		1,836	924	2,206	905	144	△ 6,014
(うち人件費⑦)		30,264	15,226	36,360	14,909	2,369	△ 99,128
事業利益⑧ (③ - ④)	20,000	61,626	44,661	△ 39,857	△ 6,508	△ 39,922	
事業外収益⑨	29,400	8,976	4,516	10,784	4,422	703	
※うち共通分⑩		8,976	4,516	10,784	4,422	703	△ 29,400
事業外費用⑪	4,350	1,328	668	1,596	654	104	
※うち共通分⑫		1,328	668	1,596	654	104	△ 4,350
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	45,050	69,274	48,508	△ 30,668	△ 2,740	△ 39,324	
税引前当期利益⑭	45,050	69,274	48,508	△ 30,668	△ 2,740	△ 39,324	
営農指導事業分配賦額⑮		12,481	8,919	11,667	6,256	△ 39,324	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑯ (⑭ - ⑮)	45,050	56,793	39,590	△ 42,336	△ 8,997		

・上記は、令和3年度から適用される収益認識会計基準を反映した収益・費用金額を表示しております。

・※⑥、⑩、⑫は、各事業に直課できない額

配賦割合(注)の配賦基準で算出した配賦の割合

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.53	15.36	36.68	15.04	2.39	100.00
営農指導事業	31.74	22.68	29.67	15.91		100.00

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 配賦基準(人員割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業 配賦基準(人員割+事業総利益割)の平均値

JA 滋賀蒲生町 自己改革工程表

組合員農家の所得向上（安定）・農業生産の拡大

重点施策	主な対象者	行動計画		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和7年度実績	担当部署
気候変動に対応した新品種の導入	水稲生産者	高温登熟成に優れた品種の導入	目標	実証圃 5ha	実証圃 20ha	新品種導入	4品種 8.7ha	営農販売課
複数年契約米の継続した取り組み	水稲生産者	メリットを生かした有利販売	目標	収量 2,150 トン	収量 2,200 トン	収量 2,250 トン	収量 2,317 トン	営農販売課
スマート農業の実施	水稲生産者	ドローンの活用	目標	ドローン 活用に 向けて検証	10件	15件	9件	営農販売課
水田フル活用	水稲生産者	胡麻栽培の実施	目標	胡麻栽培 実施に 向けて検証	実証圃 2ha	作付面積 3ha	3名 1.5ha	営農販売課

地域の活性化

重点施策	主な対象者	行動計画		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和7年度実績	担当部署
高齢者の集まる場の充実	・組合員 ・地域住民	ハッピーシニアのつどい開催	目標	年3回 40名	参加者合計 60名	参加者合計 70名	年3回実施 参加者 合計70名	企画審査室
広報活動の強化	・組合員 ・地域住民	SNS (インスタグラム) を発信	目標	周知活動	フォロワー数 400名	フォロワー数 500名	フォロワー数 265名	企画審査室

JA経営基盤の確立・強化

重点施策	主な対象事業	行動計画		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和7年度実績	担当部署
組織基盤の強化	組合員・准組合員	組合員の増加対策 次世代対策 組織基盤強化	目標	正組合員 750名 准組合員 1,880名	正組合員 755名 准組合員 2,000名	正組合員 760名 准組合員 2,030名	正組合員 745名 准組合員 1,971名	管理課 企画審査室
組織基盤の強化	組合員・准組合員	組合員・准組合員の加入促進を行い 資金の有利性を アピールする	目標	出資金 5億 3,000万円	出資金 5億 4,000万円	出資金 5億 5,000万円	出資金 5億 3,498万円	管理課 企画審査室
総合力を発揮する人材育成	全部署	将来を見据えた 職員教育と 資格認証の取得	目標	特定資格 取得率 55%以上	特定資格 取得率 60%以上	特定資格 取得率 65%以上	特定資格 取得率 50%	管理課

組合員・地域住民との接点活動強化

重点施策	主な対象者	行動計画		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和7年度実績	担当部署
地域住民、消費者との接点活動強化	・地域住民 ・消費者	直売所「旬菜館さくら」の来店者数増加	目標	来店者数 2.30万人	来店者数 2.35万人	来店者数 2.40万人	来店者数 2.16万人	営農販売課 企画審査室
地域住民、消費者との接点活動強化	・地域住民 ・消費者	トラック市の開催	目標	年2回 実施	年15回 実施	年15回 実施	年17回 実施	営農販売課
高齢者との接点活動強化	・年金受給者	年金受給者友の会の充実と会員増加	目標	前年比 20名増加	前年比 20名増加	前年比 20名増加	年金受給者 1,885名 (22名減)	信用課
若年層との接点活動強化	・組合員 ・地域住民	若年層向け教室の開催	目標	参加者 10名	参加者 15名	参加者 20名	参加者 26名	企画審査室
共済の総合相談機能の発揮	・組合員 ・共済契約者	3Q訪問活動およびデジタル技術を活用した接点活動	目標	・Webマイページ 1,300件 ・3Q活動 1,100件	・Webマイページ 1,400件 ・3Q活動 1,100件	・Webマイページ 1,500件 ・3Q活動 1,100件	・Webマイページ 1,260件 ・3Q活動 1,173件	共済課

第4号議案 任期満了による役員を選任について

【理事候補者の略歴及び所信表明】

ふりがな	たけおか いちろう
氏名	竹岡 一郎
生年月日	昭和31年11月9日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	平成25年4月 鋳物師町農業組合長 平成28年11月 NECライティング 退職 平成29年4月 オリノ技研 就職 令和2年4月 鋳物師町農業組合長 現在に至る
所信表明	政府の方針転換、農業資材の高騰や 気象状態の変化（高温）により、農 業経営も厳しさをましてきていま す。その中でJAが組合員及び利用者 に愛されるように努めてまいります。

ふりがな	むらい さだゆき
氏名	村井 定之
生年月日	昭和32年8月17日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	昭和58年1月 株式会社寺嶋製作所 入社 蒲生大森町自治会長（2期） 蒲生大森町農業組合長（3期） 蒲生地区自治会長会 監事 みどりネット蒲生頭首工水利委員会 監事 現在に至る
所信表明	世界情勢が変動するなか、燃料、農業 資材の高騰や余剰米による米価不透明 など農業情勢の厳しいなか組合員、利 用者に少しでも笑顔になっていただ けるよう役員一丸となって務めてまい ります。

ふりがな	わかばやし ただはる
氏名	若林 忠治
生年月日	昭和32年4月3日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	平成12年4月 外原町農業組合長 平成17年6月～平成20年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 理事 令和2年3月 京セラ株式会社 退職 令和2年3月 日本アルテック株式会社 入社 現在に至る
所信表明	厳しい農業情勢の中、組合員、利用者 に信頼されるJA経営を目指すとも に、小規模JAではありますが、時代の 流れに対応できる経営基盤の強化を一 丸となって務めてまいります。

ふりがな	むらい あきら
氏名	村井 彰
生年月日	昭和39年11月20日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	平成3年2月 マルセ創業 平成15年11月 有限会社マルセ 代表取締役社長 就任 令和5年11月 株式会社珠色 代表取締役社長 就任 現在に至る
所信表明	組合員一人ひとりの声に耳を傾け、JA 綱領が掲げる「相互扶助」の精神を大 切にいたします。役職員と一丸とな り、地域の皆様から「この農協があっ て良かった」と心から信頼していただ けるよう、誠心誠意、職務に邁進する 所存です。

ふりがな	はしい きよかず
氏名	橋井 清和
生年月日	昭和31年1月2日
略歴 (現に当組合役員の地位及び担当)	<p>令和3年4月 合戸町自治会長</p> <p>令和5年1月 ヤマジックス株式会社 退職</p> <p>令和5年2月 株式会社山中農産 就職</p> <p>現在に至る</p>
所信表明	<p>滋賀蒲生町農協の一層の経営基盤強化を図り、時代の変化に即応できるよう役職員一丸となって誠心誠意努めてまいります。</p>

ふりがな	なかもと かづよし
氏名	中本 嘉津由
生年月日	昭和31年6月27日
略歴	<p>昭和51年4月 専業農家</p> <p>令和5年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 理事</p> <p>現在に至る</p>
所信表明	<p>農業における最大の課題である後継者不足に対応するため、JAの重点項目として、農業後継者の育成活動に努めてまいります。</p>

ふりがな	にしむら ようこ
氏名	西村 洋子
生年月日	昭和38年11月17日
略歴 (現に当組合役員の地位及び担当)	<p>平成7年4月 株式会社西森建設 勤務</p> <p>平成23年4月 株式会社西村農産 勤務</p> <p>令和2年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 理事</p> <p>現在に至る</p>
所信表明	<p>今後さらに厳しさを増す農業情勢の中、組合員や利用者の皆様にとって何が最善かを常に考え、小規模JAだからこそ出来る何かがあるはずと信じ、経営基盤の強化に努めます。役職員一丸となって知恵を出し合い、将来も滋賀蒲生町農協で安定して農業を続けたいと思える仕組み作りを目指し、精一杯努力してまいります。</p>

ふりがな	そが かずみ
氏名	曾我 和美
生年月日	昭和35年10月2日
略歴 (現に当組合役員の地位及び担当)	<p>平成28年10月 東近江市に転入</p> <p>平成30年4月 園芸スクール入会</p> <p>令和元年6月 くらしの会入会</p> <p>令和3年4月 新規就農開始</p> <p>令和5年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 理事</p> <p>現在に至る</p>
所信表明	<p>農業者の高齢化が進むなか、農地の維持・拡大を重要な課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。あわせて、地域住民の皆様にも滋賀蒲生町農協の活動をより深く知っていただけるよう努めてまいります。</p>

ふりがな	はやし ひさこ
氏名	林 壽子
生年月日	昭和33年7月21日
略歴 (現に当組合役員の地位及び担当)	令和4年度～令和5年度 下麻生地区福祉委員 令和7年3月 済生会守山市民病院 退職 令和7年12月 蒲生地区まちづくり協議会 入職 現在に至る
所信表明	厳しい農業情勢が続く中、一層の経営基盤の強化に努めるとともに、組合員・利用者はもとより、若者や子育て世代にも関心を持っていただけるよう、魅力あるJA経営に役職員一丸となって取り組んでまいります。

ふりがな	のむら しゅうへい
氏名	野村 秀平
生年月日	昭和29年7月25日
略歴 (現に当組合役員の地位及び担当)	平成24年度～平成25年度 川合本郷農業組合長 平成25年度～平成26年度 滋賀蒲生町農業協同組合 活活楽楽篤農クラブ 会長 平成29年度～平成30年度 滋賀蒲生町農業協同組合 JA共済優友会会長 平成29年度～平成31年度 東近江市農業委員 平成26年6月 滋賀蒲生町農業協同組合 理事 現在に至る
所信表明	我々を取り巻く環境は非常に不安定で、農業・農協経営ともに先の見えないう厳しい状態があると痛感しております。今後も目標を明確に定め、利他の心を忘れず役職員で共有し、組合員や利用者の皆様に愛される農協を目指し努力を惜しみません。健全経営に努め、働きがいのある職場づくりに尽力します。

(注) 1. 農協法 第30条第12項 第1号の規定に該当する者は(認定農業者・法人にあってはその役員)は次の通りです。

- ①竹岡 一郎 (認定農業者)
- ②村井 彰 (集落営農法人の役員)
- ③中本 嘉津由 (認定農業者)
- ④西村 洋子 (農業生産法人の役員)
- ⑤野村 秀平 (集落営農法人の役員)

ふりがな	しおた いくひろ
氏名	塩田 育弘
生年月日	昭和50年8月29日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	平成9年4月 滋賀蒲生町農業協同組合 入組 平成22年4月 共済課 課長補佐 平成28年1月 購買課 課長補佐 平成29年4月 購買課 課長 平成30年11月 管理課 課長 令和2年6月 管理・経済担当理事 兼 参事 兼 企画審査室 室長 令和5年1月 管理・経済担当理事 兼 参事 現在に至る
所信表明	農協を取り巻く環境は、生産資材の価格高騰や担い手不足、さらには異常気象など、かつてない厳しい状況にあります。組合員の皆様が安心して営農を続けられる環境を守り農業が永続的に続き、さらに活気あふれる蒲生地区になるよう努力いたします。

ふりがな	とくだ としひろ
氏名	徳田 敏宏
生年月日	昭和51年7月20日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	平成7年4月 滋賀蒲生町農業協同組合 入組 平成23年4月 共済課 課長補佐 平成26年10月 購買課 課長補佐 平成28年2月 共済課 課長補佐 平成29年4月 共済課 課長 平成31年1月 信用課 課長 令和2年6月 購買課 課長 令和5年2月 信用課 業務担当課長 令和5年6月 金融担当理事 兼 信用課 課長 現在に至る
所信表明	農業・農協の取り巻く環境が大きな転換期を迎え、変えるべきところは変え、守るべきものは守り、次の世代につながる農業を築いてまいります。また、組合員・地域の皆様の期待と付託に応え「誇りと信頼度No.1」を目指し全力で取り組みます。

ふりがな	もりた よしたか
氏名	森田 喜隆
生年月日	昭和54年12月20日
略歴	平成15年4月 滋賀蒲生町農業協同組合 入組 平成30年1月 営農販売課 課長代理 令和2年6月 管理課 課長代理 令和3年4月 管理課 課長 現在に至る
所信表明	地域農業の振興と持続可能な経営基盤の確立に努め、組合員の皆様に寄り添いながら、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。また、地域の活性化に貢献し、親しまれる農協づくりに努めてまいります。

(注)

1. 農協法 第30条第12項 第2号の規定に該当する者は(実践的能力者)は次の通りです。

- ①曾我 和美
令和5年6月から第21期役員として理事を務めたことから、当JAの事業に関し、実践的能力を有すると判断しています。
- ②塩田 育弘
平成29年4月から購買課課長、平成30年11月から管理課課長、令和2年6月から常勤理事兼参事を務めたことから当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
- ③徳田 敏宏
平成29年4月から共済課課長、平成31年1月から信用課課長、令和2年6月から購買課課長、令和5年2月から信用課業務担当課長、令和5年6月から金融担当理事兼信用課課長を務めたことから当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
- ④森田 喜隆
令和3年4月から管理課課長を務めたことから当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

【監事候補者の略歴及び所信表明】

ふりがな	もりしま ただし
氏名	森島 正志
生年月日	昭和34年1月3日
略歴 (現に当組合役員の 地位及び担当)	令和6年1月 ダイハツ工業株式会社 退職 現在に至る
所信表明	厳しい物価高が続く中、組合員や利用者 に信頼されるJA経営を目指し、お客 様ファーストの精神で一層の経営基盤 の強化に努めてまいります。

ふりがな	むらた ただつぐ
氏名	村田 忠嗣
生年月日	昭和41年9月14日
略歴	令和4年12月 有限会社河村化工 退職 令和2年4月 川合上本郷町自治会長 現在に至る
所信表明	このたび初めての大役を仰せつかり、 その責任の重さを身に染みて感じてお ります。未熟ではございますが、地域 農業のさらなる発展に貢献できるよ う、情熱を持って取り組んでまい る所存です。組合員や利用者の皆様の声 を大切に、信頼されるJAづくりに精一杯 頑張りますので、よろしく願い申し 上げます。

ふりがな	さの かずはる
氏名	佐野 一治
生年月日	昭和33年5月23日
略歴	平成31年3月 滋賀県農協電算センター 退職 平成31年4月 滋賀県農業協同組合中央会 就職 現在に至る
所信表明	組合員の皆様の視点に立ち、農業経営 や地域の実情を踏まえ、JAグループの 県域組織での勤務経験を活かし、公正 で実効性のある監査に努めてまいり ます。現場の声に耳を傾け、透明性の高 いJA組織づくりを支えることで、皆様 から「選ばれ、信頼されるJA」の実現 に貢献したいと考えております。JA滋 賀蒲生町の健全経営と信頼確保に寄与 できるよう、責任を持って職務を果た してまいります。

(注)

1. 佐野 一治氏は員外監事候補者であります。
2. 佐野 一治氏を員外監事候補者とした理由
同氏は、JA 滋賀中央会に勤務経験があり専門的能力及び経験
を当 JA の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいた
め、員外監事としての選任をお願いするものであります。

子会社の財務諸表

有限会社アグリ蒲生

(単位：千円)

貸借対照表			
		令和8年1月31日現在	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	158,917	I 流動負債	41,354
1 現金及び預金	141,127	1 買掛金	15,737
2 売掛金	877	2 未払金	3,315
3 貸倒引当金	△ 7	3 未払費用	2,759
4 原材料	13,264	4 未払法人税等	13,791
5 仕掛品	3,550	5 未払消費税等	5,753
6 立替金	57	II 固定負債	76,570
7 前払費用	50	1 長期借入金	30,124
II 固定資産	49,897	2 退職給付引当金	962
1 有形固定資産	43,336	3 農業経営基盤強化準備金	45,483
(1) 建物	7,082	負債合計	117,924
(2) 建物附属設備	1,574	(純資産の部)	
(3) 構築物	4,693	I 株主資本	90,890
(4) 機械装置	6,499	1 資本金	9,900
(5) 車両運搬具	385	2 利益剰余金	80,990
(6) 工具器具備品	467	(1) その他利益剰余金	80,990
(7) 土地	19,252	①繰越利益剰余金	80,990
(8) リース資産	3,384		
2 無形固定資産	76		
(1) 電話加入権	76		
3 投資その他の資産	6,485		
(1) 出資金	1,985		
(2) 差入保証金	88		
(3) 長期前払費用	155		
(4) 繰延税金資産	242		
(5) 経営安定積立金	3,981		
(6) 保険積立金	33		
資産合計	208,815	純資産合計	90,890
		負債及び純資産合計	208,815

※単位未満を四捨五入で表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

損益計算書

自 令和 7年 2月 1日

至 令和 8年 1月31日

有限会社アグリ蒲生

(単位:千円)

I 売上高		273,907
II 売上原価		191,692
売上総利益		82,216
III 販売費及び一般管理費		49,924
営業損失金額		32,292
IV 営業外収益		44,087
V 営業外費用		35,582
経常利益		40,797
VI 特別利益		20,527
VII 特別損失		19,973
税引前当期純利益		41,352
法人税、住民税及び事業税		13,791
当期純利益		27,561

株主資本等変動計算書

自 令和 7年 2月 1日

至 令和 8年 1月31日

有限会社アグリ蒲生

(単位:千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期首残高	9,900	-	-	-	53,430	53,430	63,330	63,330
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	27,561	27,561	27,561	27,561
当期変動額合計	-	-	-	-	27,561	27,561	27,561	27,561
当期末残高	9,900	-	-	-	80,990	80,990	90,890	90,890

個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 資産の評価基準及び評価方法
時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料…最終仕入原価法
仕掛品…最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 機械及び装置、車両及び運搬具については、法人税法の規定による旧定率法または定率法を採用し取得価額30万円未満の有形固定資産については即時償却しています。
また、一括償却資産については、法人税の規定による3年間の均等償却によっています。

(3) 負債性引当金の計上金額

使用人に対する期末退職要支給額に対応するため、(一財)全国農林漁業団体共済会の退職積立以外の負債として将来の退職給付に充てるための引当金を繰り入れました。

(4) 農業経営強化準備金

農業経営強化に要する費用及び設備導入の支出に備えるため、当期において租税特別措置法第61条の2に基づき、前期以前において積立限度額の範囲内で繰り入れたものです。

(5) 収益及び費用の計上基準

農産物の販売については、生産物の引渡した日に収益を認識しており、役務収益については、役務の終了の日において収益を認識しています。

(6) その他計算書類に作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理については、税込み処理方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	6,954 千円
付属設備	8,857 千円
構築物	6,973 千円
機械及び装置	49,119 千円
車両及び運搬具	3,971 千円
工具器具备品	4,743 千円
リース資産	34,566 千円

3. 株主資本等変動計画書に関する注記

発行済み株式数

普通株式198 株

4. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり情報に情報に関する注記

一株当たり純資産額	459 千円
一株当たり当期純利益金額	139 千円

報告事項3 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第46条第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応
JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。
- (2) その他
信用事業再編強化法に定める特定承継会社(注)設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以上

JAグループ滋賀 公式スマホアプリ

しがのわ

Shiga-no-WA

はじめました！



※画面はイメージです

アプリを
開いて
スタンプを
貯めると

滋賀の
特産品が
当たる
チャンス

選択した
JAの最新
情報を

プッシュ
通知や
アプリ内で
配信

無料で
利用できる
アプリです

夢葉ちゃん
(JA湖東)



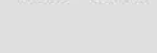
いっぴー
(JA東びわこ)



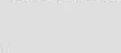
あかねっ娘
(JA滋賀蒲生町)



みのりちゃん
(JAレーク伊吹)



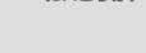
ななえちゃん
(JA東能登川)



ゆめまる
(JA北びわこ)



甲賀のゆめ丸
(JAこうか)



よりどりちゃん みどりちゃん
(JAグリーン近江)



びわたん
(JAレーク滋賀)



近江米
(2kg)



近江牛
(5,000円相当)

※賞品は変更になる場合がございます。ご了承ください ※写真はイメージです



いますぐダウンロード！

しがのわ 検索 「しがのわ」で検索



iOS/Android